

# 2020年国勢調査第3次試験調査 実施状況等報告書

## 目次

I	調査の概要	1
II	調査票の集計結果	
第1	調査票の回収状況	9
第2	オンライン調査における回答状況	12
第3	OCR調査票の記入状況	15
第4	オンライン調査における記入状況	18
III	民間事業者による実査事務サポートの実施状況	
第1	郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握	19
第2	コールセンターにおける世帯からの照会対応	21
第3	テクニカルサポートにおける照会対応	24
IV	都道府県及び市区における個別の事務処理の実施状況 (記録表の取りまとめ結果)	
第1	調査員記録表	25
第2	指導員記録表	38
第3	調査状況等記録表	43
※	「記録表の取りまとめ結果」は、調査員記録表等の報告に基づいたものであり、 「調査票の集計結果」と一致しない場合がある。	
V	付表	67

令和元年11月

総務省統計局

統計調査部国勢統計課



# I 調査の概要

## 第1 調査の目的

令和2年国勢調査実施計画の立案に当たり、これまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事項、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における同調査の実施事務の準備に資することを目的とする。

## 第2 調査の地域

### 1 市区

都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区（1区）を含む）の52市区

### 2 調査区

上記1の区域に属する平成27年国勢調査調査区の中から、地域特性を考慮して選定した520調査区

※ 調査区は、総務省統計局が指定する地域特性に該当する調査区を市区が選定し、総務省統計局において他の統計調査の調査区との重複排除の調整を行った上で、総務省統計局長が決定

## 第3 調査の期日及び日程

- 1 調査の期日 令和元年6月13日（木）午前零時現在
- 2 調査の主要日程 別紙1参照

## 第4 調査の対象

調査の期日において、調査の地域内に常住する者  
ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。

## 第5 調査事項及び調査票

OCR（光学式文字読取）調査票を用いて、次の事項を調査した。（別紙2参照）

### 1 世帯員に関する事項（15項目）

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ア 氏名            | ケ 在学、卒業等教育の状況      |
| イ 男女の別          | コ 就業状態             |
| ウ 出生の年月         | サ 従業上の地位           |
| エ 世帯主との続柄       | シ 所属の事業所の名称及び事業の種類 |
| オ 配偶の関係         | ス 仕事の種類            |
| カ 国籍            | セ 従業地又は通学地         |
| キ 現在の住居における居住期間 | ソ 従業地又は通学地までの利用    |
| ク 5年前の住居の所在地    |                    |

交通手段

## 2 世帯に関する事項（4項目）

ア 世帯の種類

ウ 住居の種類

イ 世帯員の数

エ 住宅の建て方

## 第6 調査の方法

### 1 調査の流れ

総務省－都道府県－市区－指導員－調査員（又は民間事業者（※））－報告者

※ 世帯が居住する住居・施設等の管理者で、市区から調査員業務の委託を受けた事業者

### 2 調査の方法

調査は、オンライン回答の期間を、調査員提出・郵送提出の期間に先行して設定する方法により実施する。

ア 調査員（民間事業者を含む。以下同じ。）は、担当する調査区内を巡回し、当該調査区の範囲を確認し『調査区要図』を作成する。

イ 調査書類一式<sup>1</sup>の配布期間（5月27日から6月2日まで）に、調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、面接の上で調査票等の調査書類一式を配布するとともに、調査世帯一覧（以下「一覧」という。）を作成するために世帯主の氏名及び世帯員の数（男女の別を含む。）を聴取し、一覧に必要な事項を記入する。

なお、不在世帯については、日・時間を変えて再度訪問することとするが、それでも面接することができない世帯に対しては、調査書類一式を郵便受けに入れるなどして配布する。この場合、一覧に必要な事項は、調査票回収時における面接の際に聴取して記入する。

ウ 調査期日までの期間（5月27日から6月12日まで）は、世帯は、オンライン回答のみを行うことができる。

エ 世帯は、当初回収期間（6月13日から6月19日まで）において、オンラインにより提出、郵送により提出又は調査員へ提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。

オ 調査期日後（6月13日から15日まで）、調査員は、全世帯に回答状況確認リーフレットを郵便受けに入れるなどして配布する。

カ 6月20日以降、調査員は市区又は指導員から伝達された回答済世帯の情報により、回答の済んでいない世帯（以下「調査票未提出世帯」という。）を

<sup>1</sup> 調査書類一式は、世帯がオンライン回答に利用するID等を記載した『インターネット回答利用ガイド』及び調査票等を『調査書類収納封筒』に収納した上で配布する。

特定する。

キ 未提出回収期間（6月20日から6月27日まで）に、調査員は、上記カで特定した調査票未提出世帯を訪問し、面接の上で、調査票の提出状況を確認し、調査票を回収する。

ク 未提出回収期間以降、調査票未提出があった場合、調査員は、次の方法により、当該世帯から調査票の回収等を行う。

- ・ 調査票未提出世帯を訪問し、面接の上、調査票を回収する。調査票未提出世帯が不在の場合は、再度訪問するなどして世帯との面接に努める。
- ・ 世帯と面接できないなど、最終的に調査票の提出を直接依頼できない場合は、市区又は指導員に連絡の上、その指示に基づき、近隣の世帯からの協力を得て、氏名、男女の別及び世帯員の数の3項目を聴取し、調査票及び一覧への記入を行う（聞き取り調査）。
- ・ 聞き取り調査を行った世帯に対し、『調査票提出のお願い』（督促状）及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。

ケ 調査員は、調査票等を整理の上、市区に提出する。

### 3 報告の方法

世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を調査員又は市区に提出することにより行う。

### 4 民間事業者による実査事務サポート

実査における地方公共団体の事務負担を軽減することを目的に、実査事務のうち、郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握について民間事業者に委託して実施した。

## 第7 その他

第3次試験調査は、国勢調査令（昭和55年政令第98号）第15条第1項第6号及び第2項第8号に規定する「調査方法についての基礎調査」として実施した。

なお、調査の実施については、統計法に基づく一般統計調査として総務大臣の承認を得ている。



2020年国勢調査第3次試験調査の主要日程

時期	世帯	調査員	指導員	市区	都道府県
4月下旬				地方別事務打合せ会出席	地方別事務打合せ会出席
5月中旬～下旬		調査員事務打合せ会出席	・指導員事務打合せ会出席 ・調査員事務打合せ会出席	・指導員事務打合せ会開催 ・調査員事務打合せ会開催	・指導員事務打合せ会出席 ・調査員事務打合せ会出席
5/23～5/26		・受持ち調査区の確認 ・『調査区要図』の作成			
5/27～6/19	調査書類の受取 オンライン回答開始	・調査書類の配布(『インターネット回答利用ガイド』、『調査票』、『郵送提出用封筒』等) ・『調査世帯一覧』の作成			
6/13	<b>調査期日</b>				
6/13～	調査票の提出開始 (郵送又は調査員分)	調査票の回収(調査票提出世帯)			(民間による第3次試験調査に係る支援) 『郵送提出用封筒』のQRコード読み取り、仕分け、梱包、市区への発送(～7月中旬)
6/13～6/15		『回答確認リーフレット』の配布			
～6/19	<b>当初回収期限</b>				
6/20～6/25		・オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定 ・『調査世帯一覧』への反映		オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定及び調査員への伝達	
～6/27	<b>未提出回収期限</b>				
6/28～7/2	調査票の提出 (未提出世帯のみ)	・聞き取り調査 ・『調査票の提出のお願い』(督促状)及び調査票等の配布 ・『調査世帯一覧』の補完(聞き取り)			
～7/2	<b>督促回収期限</b>				
7/3～7/8		・回収した調査票、『調査世帯一覧』等の検査 ・回収した調査票、『調査世帯一覧』等の市区への提出		調査員からの調査書類受領	
7月上旬～中旬			調査票等の審査	・調査票等の審査 ・調査書類審査会開催 ・市区町村要計表の作成及び審査	・調査書類審査会出席
7月中旬		調査員報告会出席	・指導員報告会出席 ・調査員報告会出席	・指導員報告会開催 ・調査員報告会開催	・指導員報告会出席 ・調査員報告会出席
7月中旬				市区事後報告会出席	市区事後報告会開催
7月下旬				調査書類の都道府県への提出	調査書類の統計局への提出
8月下旬					都道府県事後報告会出席(統計局開催)





2020年国勢調査第3次試験調査 調査票

一般統計調査

2020年国勢調査 調査票  
第3次試験調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

2019年6月13日 総務省統計局

**世帯について**  
(調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

**1 世帯員の数** 総数 男 女  
 ・ふだん住んでいる人 〇〇〇人 〇〇〇人 〇〇〇人  
 全員の人数を書いてください

**2 住居の種類**  
 持ち家 都道府県・市区町村等の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公務員住宅など) 住宅に間借り 会社等の寄宿舎 その他

記入は黒の鉛筆で 数字の記入例  
 数字は右つめに 〇 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0  
 たて線1本 すきまをあける とじる。 はねない 上につきぬける 角をつける

〇 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。  
 〇 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。  
 〇 数字を記入する場合は、わくの中に右つめで書いてください。

調査票の記入のしかたを参照して黒い太わくの中に記入してください

**世帯員全員について** (世帯員ごとに記入してください)

<b>3 氏名及び男女の別</b> ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください	1 (氏名) 男 女	2 (氏名) 男 女	3 (氏名) 男 女	4 (氏名) 男 女
<b>4 世帯主との続柄</b> ・世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父・兄弟姉妹はそれぞれ <b>祖父・兄弟姉妹</b> に含めます ・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は <b>兄弟姉妹</b> に含めます	世帯主又は子の代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母	世帯主又は子の代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母	世帯主又は子の代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母	世帯主又は子の代表者 世帯主の配偶者 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母
<b>5 出生の年月</b> ・該当する元号又は西暦に記入したうえで <b>年及び月</b> を書いてください ・年を西暦で記入する場合は <b>西暦年の4桁</b> を書いてください	明治 大正 昭和 平成 新元号 西暦	明治 大正 昭和 平成 新元号 西暦	明治 大正 昭和 平成 新元号 西暦	明治 大正 昭和 平成 新元号 西暦
<b>6 配偶者の有無</b> ・届出の有無に関係なく記入してください	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別
<b>7 国籍</b> ・国籍を記入し、外国の場合は <b>国名</b> も書いてください	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)
<b>8 現在の場所に 住んでいる期間</b> ・生まれてから引き続き現在の場所に住んでいる場合は <b>出生時から</b> のみに記入してください	出生時から 1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上20年未満 20年以上 以上	出生時から 1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上20年未満 20年以上 以上	出生時から 1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上20年未満 20年以上 以上	出生時から 1年未満 1年以上5年未満 5年以上10年未満 10年以上20年未満 20年以上 以上
<b>9 5年前(平成26年6月13日)にはどこに住んでいましたか</b> ・平成26年6月13日より後に生まれた人については <b>出生後にふだん住んでいた場所</b> を記入してください ・5年前に <b>同じ市内の他の区・市町村</b> に住んでいた場合は <b>他の区・市町村</b> に記入してください ・他の区・市町村の場合は <b>都道府県・市区町村名</b> も書いてください (東京都区部と政令指定都市の場合は <b>区名</b> まで)	現在と同じ場所 同じ区・市内の他の場所 他区・市町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市内の他の場所 他区・市町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市内の他の場所 他区・市町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市内の他の場所 他区・市町村 外国

電話番号 (わからないことがあった場合 問合せに利用いたします) → → → **ウラ側(第2面)も記入してください** → → →

**調査員記入欄**

**世帯の種類** 一般世帯(一人世帯 会社等の独身者の同居者を含む) 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 老人ホーム等の社会施設の入所者 その他

**住宅の建て方** 一戸建 長屋建(テラスハウスを含む) 共同住宅(アパート・マンションなど) その他 建物全体の階数 〇階 〇階 この世帯の調査票 〇枚のうち 〇枚目

第1面 1 市区町村コード 調査区番号 世帯番号

事務使用欄 〇行 〇世-3

<p><b>10 教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください</li> <li>・<b>在学中</b>の人はその学校について<b>卒業</b>の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください</li> <li>・専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください</li> </ul>	<p>1</p> <p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 幼稚園 中学 保育園 高校・旧中 保育園・保育所 短大・高专 認定こども園 大学院 乳児・その他</p>	<p>2</p> <p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 幼稚園 中学 保育園 高校・旧中 保育園・保育所 短大・高专 認定こども園 大学院 乳児・その他</p>	<p>3</p> <p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 幼稚園 中学 保育園 高校・旧中 保育園・保育所 短大・高专 認定こども園 大学院 乳児・その他</p>	<p>4</p> <p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 幼稚園 中学 保育園 高校・旧中 保育園・保育所 短大・高专 認定こども園 大学院 乳児・その他</p>
<p><b>11 までの1週間に仕事をしましたか</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事とは収入を伴う仕事をいい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます</li> <li>・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます</li> <li>・幼稚園又は保育園などに通っている場合は <b>その他</b>に記入してください(幼児や高齢など)</li> </ul>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 少しも仕事をしなかった人</p> <p>仕事を休んでいた人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人 仕事を休んでいない人</p>
<p><b>就業者・通学者について (11欄で仕事を休んでいたに記入した人は12~16欄にその休んでいた仕事について記入してください)</b></p>				
<p><b>12 従業地又は通学地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください</li> <li>・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は <b>他の区・市町村</b>に記入してください</li> <li>・<b>他の区・市町村</b>の場合は都道府県・市区町村名も書いてください(東京都区部と政令指定都市)の場合は区名まで</li> </ul>	<p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入) 14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p>
<p><b>13 従業地又は通学地までの利用交通手段</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二つ以上の交通手段を利用している場合は 該当するものすべてに記入してください</li> </ul>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>
<p><b>就業者について (11欄で通学に記入した人は14~16欄には記入の必要はありません)</b></p>				
<p><b>14 勤めか 自営かの別</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>労働者派遣事業所の派遣社員</b>とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</li> <li>・<b>パート・アルバイト・その他</b>には 契約社員 嘱託なども含めます</li> <li>・<b>自営業主</b>とは 個人で事業を営んでいる人(農家などを含む)や 自由業の人をいいます</li> </ul>	<p>雇われている人 雇われている人 正規の労働者派遣社員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト などの役員 自営業主 家族 家庭内の責任者(内職) 雇人 雇人 従業員 雇人 雇人 従業員</p>	<p>雇われている人 雇われている人 正規の労働者派遣社員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト などの役員 自営業主 家族 家庭内の責任者(内職) 雇人 雇人 従業員 雇人 雇人 従業員</p>	<p>雇われている人 雇われている人 正規の労働者派遣社員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト などの役員 自営業主 家族 家庭内の責任者(内職) 雇人 雇人 従業員 雇人 雇人 従業員</p>	<p>雇われている人 雇われている人 正規の労働者派遣社員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト などの役員 自営業主 家族 家庭内の責任者(内職) 雇人 雇人 従業員 雇人 雇人 従業員</p>
<p><b>15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしている事業所(本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称を書いてください(官公庁は課名まで)</li> <li>・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</li> <li>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先(実際に仕事をしている事業所)について書いてください</li> </ul>	<p>勤め先・業主などの名称 事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称 事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称 事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称 事業の内容</p>
<p><b>16 本人の仕事の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</li> </ul>	<p>仕事の内容</p>	<p>仕事の内容</p>	<p>仕事の内容</p>	<p>仕事の内容</p>

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

ご記入ありがとうございます

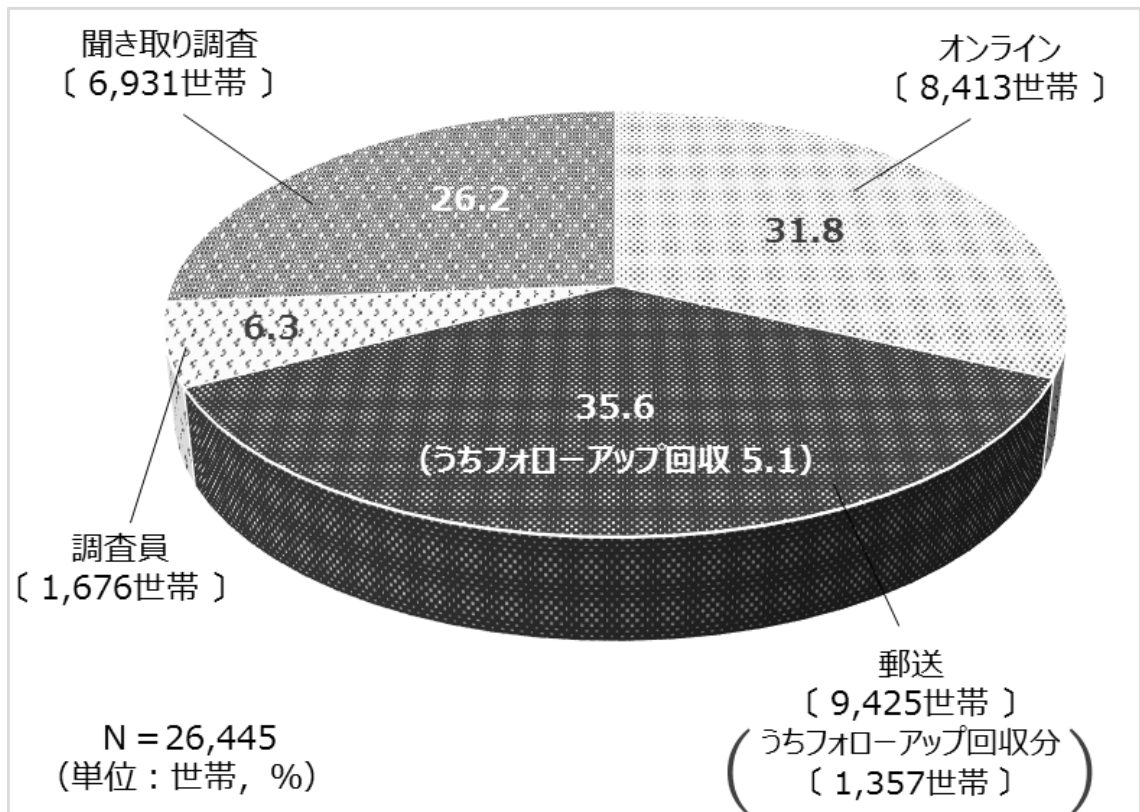
## Ⅱ 調査票の集計結果

### 第1 調査票の回収状況

#### 1 全体の回収状況

調査対象世帯は、26,445世帯となっており、これを回収方法別にみると、オンライン回収は8,413世帯（調査対象世帯に占める割合31.8%）、当初回収分とフォローアップ回収分を合わせた郵送回収は9,425世帯（同35.6%）、調査員回収は1,676世帯（同6.3%）、聞き取り世帯は6,931世帯（同26.2%）となっている。

図Ⅱ-1 回収方法別世帯数及び割合



## 2 調査区の地域特性別の回収状況

調査区の地域特性別に調査票の回収状況をみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」を除いた3つの地域においては、郵送回収の割合が最も高くなっており、特に「一戸建の多い地域」では郵送回収が50%近くを占めている。

「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」では、聞き取り調査の割合が35.0%で最も高く、次いでオンライン回収が高くなっている。

表Ⅱ－1 調査地域の特性、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

地域特性		回収方法	総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
				合計	オンライン	郵送		調査員
(実数)	総数		26,445	19,514	8,413	9,425	1,676	6,931
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域		8,010	5,205	2,540	2,308	357	2,805
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域		8,148	5,816	2,619	2,721	476	2,332
	一戸建の多い地域		4,998	4,407	1,534	2,399	474	591
	その他の地域		5,289	4,086	1,720	1,997	369	1,203
(構成比)	総数		100.0	73.8	31.8	35.6	6.3	26.2
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域		100.0	65.0	31.7	28.8	4.5	35.0
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域		100.0	71.4	32.1	33.4	5.8	28.6
	一戸建の多い地域		100.0	88.2	30.7	48.0	9.5	11.8
	その他の地域		100.0	77.3	32.5	37.8	7.0	22.7

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

## 3 世帯人員別の回収状況

世帯人員別の回収率をみると、世帯から直接回答が得られた割合は、単身世帯を除き、いずれの世帯人員の世帯においても80%以上となっている。一方、単身世帯では、56.0%となっている。

表Ⅱ－2 世帯人員、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

世帯人員規模		回収方法	総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
				合計	オンライン	郵送		調査員
(実数)	総数		26,445	19,514	8,413	9,425	1,676	6,931
	単身世帯		12,561	7,034	3,025	3,298	711	5,527
	世帯人員2人		6,549	5,937	2,153	3,280	504	612
	世帯人員3人		3,734	3,354	1,543	1,588	223	380
	世帯人員4人		2,582	2,274	1,169	951	154	308
	世帯人員5人以上		1,019	915	523	308	84	104
(構成比)	総数		100.0	73.8	31.8	35.6	6.3	26.2
	単身世帯		100.0	56.0	24.1	26.3	5.7	44.0
	世帯人員2人		100.0	90.7	32.9	50.1	7.7	9.3
	世帯人員3人		100.0	89.8	41.3	42.5	6.0	10.2
	世帯人員4人		100.0	88.1	45.3	36.8	6.0	11.9
	世帯人員5人以上		100.0	89.8	51.3	30.2	8.2	10.2

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

#### 4 世帯主の年齢階級別の回収状況

世帯主の年齢階級別に調査票の回収状況をみると、60歳未満の全ての年齢階級において、オンライン回答した世帯の割合が最も高くなっている。

また、20歳代～70歳代にかけては、世帯主の年齢層が上がるにつれ、聞き取り調査の割合が逡減していく傾向にある。

表Ⅱ－3 世帯主の年齢階級、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

回収方法	(実数)						(構成比)					
	総数	回答世帯 合計	オンライン	郵送	調査員	聞き取り 調査 1)	総数	回答世帯 合計	オンライン	郵送	調査員	聞き取り 調査 1)
世帯主の年齢階級												
総数	26,445	19,514	8,413	9,425	1,676	6,931	100.0	73.8	31.8	35.6	6.3	26.2
20歳未満	331	313	247	52	14	18	100.0	94.6	74.6	15.7	4.2	5.4
20歳代	2,012	1,592	1,142	364	86	420	100.0	79.1	56.8	18.1	4.3	20.9
30歳代	2,748	2,285	1,497	698	90	463	100.0	83.2	54.5	25.4	3.3	16.8
40歳代	3,699	3,204	1,915	1,131	158	495	100.0	86.6	51.8	30.6	4.3	13.4
50歳代	3,722	3,370	1,668	1,508	194	352	100.0	90.5	44.8	40.5	5.2	9.5
60歳代	3,554	3,351	1,069	2,008	274	203	100.0	94.3	30.1	56.5	7.7	5.7
70歳代	3,251	3,100	571	2,146	383	151	100.0	95.4	17.6	66.0	11.8	4.6
80歳以上	2,123	2,009	304	1,285	420	114	100.0	94.6	14.3	60.5	19.8	5.4
年齢「不詳」	5,005	290	-	233	57	4,715	100.0	5.8	-	4.7	1.1	94.2

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

#### 5 重複回答の状況

調査対象世帯のうち、複数の回答方法により重複して回答(※)したのは46世帯(調査対象世帯に占める割合0.2%)となっている。

※ オンライン回答したうえで、郵送回答を行った世帯などを1世帯として計上

表Ⅱ－4 回収方法別重複回答世帯数及び割合

(世帯, %)

重複回答の有無 回収方法	総数	重複回答 なし	重複回答 あり 1)	重複回答の回収方法		
				郵送	調査員	以外 (オンライン)
実数 (世帯)	26,445	26,399	46	29	16	1
構成比 (%)	100.0	99.8	0.2	0.1	0.1	0.0

1) オンライン回収と郵送回収などの、複数の回答が得られた世帯。

なお、聞き取り調査を行った後に郵送回収等によって調査票が得られた世帯は含まない。

## 第2 オンライン調査による回答状況

### 1 オンライン回答システムへのアクセス状況

オンライン調査システムへログイン（アクセス）した世帯は、9,716世帯（総世帯数に占める割合36.7%）となっている。また、実際にオンライン回答をした世帯は8,413世帯（同31.8%）、ログインをしたが回答送信まで至らなかった世帯は1,303世帯（同4.9%）となっている。

なお、ログイン数に占める回答者の割合は86.6%となっている。

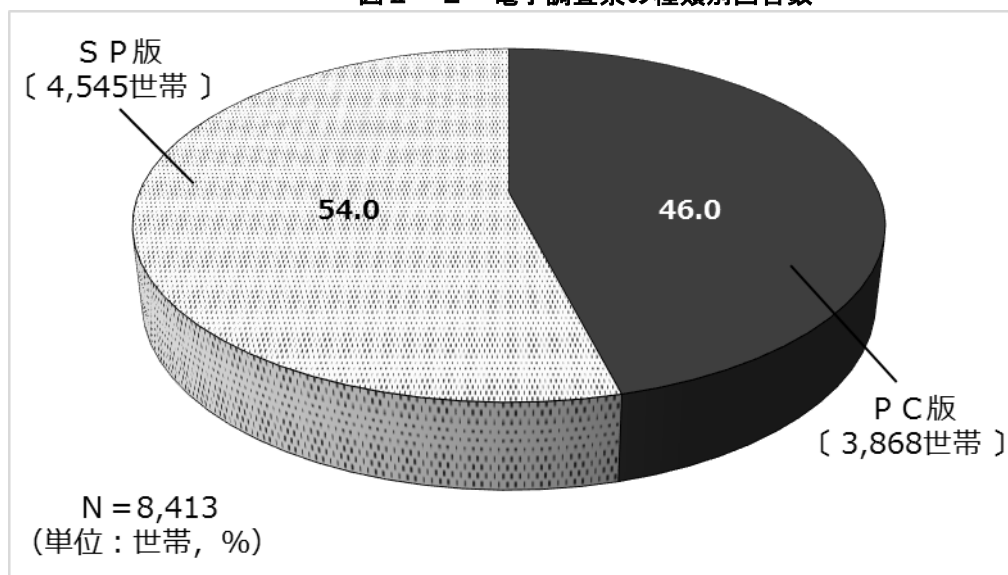
表Ⅱ-5 オンライン調査システムへのログイン・回答数及び割合

	(実数)	(構成比1)	(構成比2)
総世帯数	26,445	100.0	
ログインした世帯	9,716	36.7	100.0
回答した世帯	8,413	31.8	86.6
回答しなかった世帯	1,303	4.9	13.4

### 2 電子調査票の種類別の回答状況

電子調査票の種類別の回答状況をみると、PC版が3,868世帯（オンライン回答世帯に占める割合46.0%）、スマートフォン版（以下「SP版」という。）が4,545世帯（同54.0%）となっている。

図Ⅱ-2 電子調査票の種類別回答数

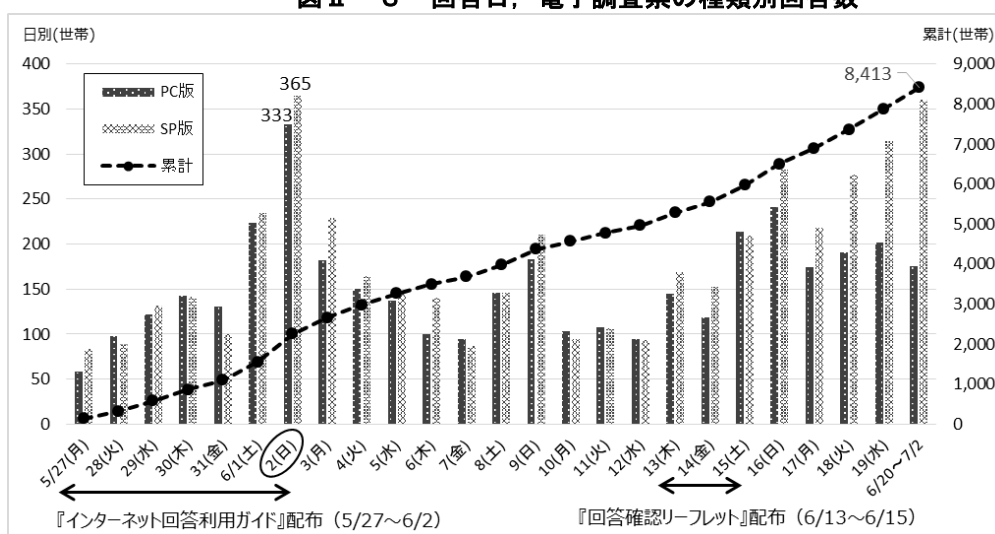


### 3 日別の回答状況

オンライン回答について日別にみると、調査書類の配布を開始した直後の日曜日（6月2日）にPC版とSP版ともにピークとなっており、それ以降は土日に回答が増加する点を除いて減少傾向にあったが、回答確認リーフレットの配布を開始する調査期日（6月13日）から回答期限（6月19日）にかけて、再び回答数が増加傾向となった。

また、回答延長期間（6月20日～7月2日）については、535世帯のオンライン回答（1日平均41.2世帯）があった。

図Ⅱ-3 回答日、電子調査票の種類別回答数

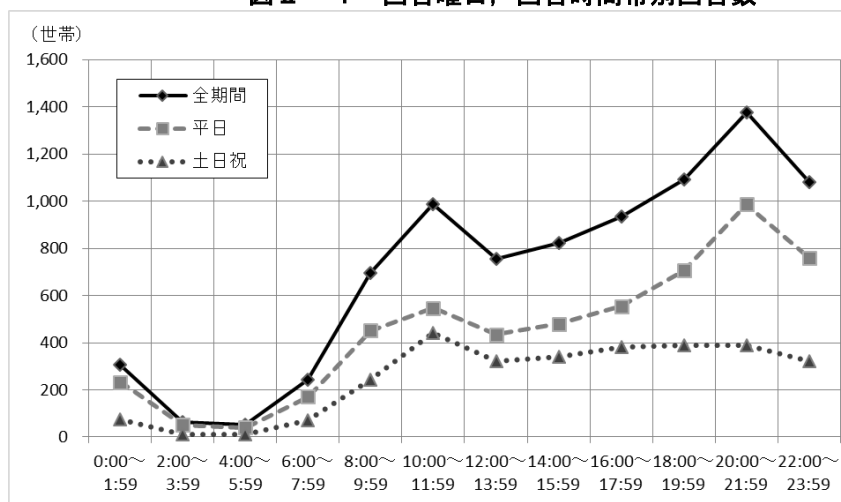


### 4 時間帯別の回答状況

オンライン回答について回答時間帯別にみると、早朝（6：00～7：59）から増加していた回答数は、昼前（10：00～11：59）を境に一旦減少している。午後になると、夜間に向けて徐々に回答数が増加し、20：00～21：59の時間帯でピークに達している。

また、平日及び土日祝別にみると、平日では回答数の推移幅が大きくなっているが、土日祝では比較的なだらかな推移となっている。

図Ⅱ-4 回答曜日、回答時間帯別回答数



## 5 世帯主の年齢階級別の回答状況

オンライン回答について世帯主の年齢階級別にみると、「40歳代」が1,915世帯（P C版826世帯，S P版1,089世帯）で最も多く，次いで「50歳代」（1,668世帯（P C版948世帯，S P版720世帯）），「30歳代」（1,497世帯（P C版448世帯，S P版1,049世帯））となっている。

また，オンライン回答を電子調査票の種類別の割合でみると，40歳未満の全ての年齢階級において，S P版の割合が70%を超えており，若年層はスマートフォンによる回答が中心となっている。

表Ⅱ－6 世帯主の年齢階級，電子調査票の種類別回答数及び割合

(世帯, %)

PC・SPの別 世帯主の年齢階級	(実数)			(構成比)		
	総数	P C版	S P版	総数	P C版	S P版
総数	8,413	3,868	4,545	100.0	46.0	54.0
20歳未満	247	37	210	100.0	15.0	85.0
20歳代	1,142	263	879	100.0	23.0	77.0
30歳代	1,497	448	1,049	100.0	29.9	70.1
40歳代	1,915	826	1,089	100.0	43.1	56.9
50歳代	1,668	948	720	100.0	56.8	43.2
60歳代	1,069	740	329	100.0	69.2	30.8
70歳代	571	407	164	100.0	71.3	28.7
80歳以上	304	199	105	100.0	65.5	34.5

## 6 回答内容の修正状況

オンライン回答は，調査期日より前に受け付けることが可能であり，回答内容に変更が生じた場合は，世帯が修正することとしている。調査対象となった26,445世帯のうち，回答内容の修正があった件数は122件となっており，修正した世帯が総世帯に占める割合は0.5%となっている。



### 第3 OCR調査票の記入状況

※ 本項における集計は、直接回答を得られた世帯のみを対象として行っており、聞き取り調査の世帯は集計対象に含めていない。

#### 1 調査項目別の記入状況

##### (1) 回収方法別の記入状況

調査事項別に記入状況をみると、「教育（就学の有無）」において記入不備のある割合が8.6%と最も高く、次いで「教育（最終学歴）」が同割合8.2%、「本人の仕事の内容」が同割合7.2%と続いており、教育項目及び仕事に関するフリー記入欄の記入不備率が高い傾向にある。

また、調査員回収には、回答の締切り日までにオンライン回答や郵送回答がされなかった世帯に、督促を行って回収したものも含まれることから、記入状況が全体的にやや悪くなっている。

表Ⅱ-7 調査項目、回収方法別記入内容に不備のある世帯及び世帯員の割合

(%)

調査事項		回収方法 記入不備の内容		合計								
		合計			郵送回収			調査員回収				
		エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入		
第1面	世帯人員	0.9	-	-	0.8	-	-	1.6	-	-		
	住居の種類	1.4	1.1	0.2	1.3	1.1	0.2	2.1	1.8	0.3		
	男女の別	0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.9	0.8	0.1		
	世帯主との続き柄	0.8	0.6	0.2	0.7	0.5	0.2	1.2	0.8	0.4		
	出生の年月（元号・西暦・年月日が規定値か）	1.8	0.0	-	1.6	0.0	-	2.8	0.0	-		
	配偶者の有無	3.4	3.4	0.0	3.1	3.1	0.0	6.3	6.2	0.1		
	国籍	1.1	1.1	0.0	0.8	0.8	0.0	2.9	2.8	0.1		
	外国の場合の国名 1)	3.6	3.6	-	3.2	3.2	-	3.8	3.8	-		
	現在の住居における居住期間	1.7	1.5	0.2	1.3	1.1	0.2	3.9	3.6	0.3		
	5年前の住居の所在地	3.4	3.3	0.1	1.5	1.4	0.0	2.6	2.5	0.1		
他の区・市町村の場合の区・市町村名 1)	0.8	0.8	-	0.7	0.7	-	0.5	0.5	-			
第2面	教育（就学の有無）	8.6	8.5	0.1	9.0	9.0	0.1	11.4	11.4	0.0		
	教育（最終学歴）	8.2	8.0	0.3	8.5	8.2	0.3	11.2	11.0	0.3		
	就業状態	3.6	3.0	0.6	3.4	2.8	0.6	5.7	4.8	1.0		
	従業地又は通学地	4.2	4.0	0.2	4.2	3.9	0.2	5.7	5.4	0.3		
	他の区・市町村の場合の区・市町村名 1)	2.5	2.5	-	1.9	1.9	-	3.2	3.2	-		
	利用交通手段	3.7	0.9	2.8	3.6	1.0	2.7	4.3	0.9	3.4		
	従業上の地位	4.1	3.7	0.4	4.1	3.6	0.4	5.4	4.9	0.5		
	勤め先・業主などの名称 1)	6.4	6.4	-	6.2	6.2	-	10.7	10.7	-		
	事業の内容 1)	7.0	7.0	-	6.9	6.9	-	11.3	11.3	-		
本人の仕事の内容 1)	7.2	7.2	-	7.1	7.1	-	11.8	11.8	-			
調査入 員欄	世帯の種類	0.7	0.6	0.0	0.7	0.7	0.0	0.4	0.4	-		
	住宅の建て方	0.5	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	0.5	0.5	-		
	共同住宅の場合の階数	0.2	0.2	-	0.2	0.2	-	0.2	0.2	-		

1) フリー記入欄における記入の有無

(2) 最終卒業学校の記入状況（「教育」の記入状況）

「教育」について、「卒業」を選択した者のうち、学校区分別の人数をみると、中学校を卒業していない人（小学校だけを卒業した人）は198人（卒業した人全体に占める割合0.6%）となっている。

また、中学校を卒業していない人を年齢階級別にみると、80歳以上の世帯員は177人（80歳以上の人に占める割合6.1%）となっており、他の年齢階級と比較して突出して多い。

表Ⅱ－8 年齢階級，学校区分別卒業人員数及び割合

(人, %)

卒業した学校区分		総数	小学	中学	高校・旧中	短大・高専	大学	大学院	学校区分 「不詳」
年齢階級（5歳階級）									
（実数）	総数	32,780	198	2,645	13,196	5,733	9,379	1,128	501
	20歳未満	179	1	28	148	1	-	-	1
	20～29歳	2,861	4	85	859	582	1,217	89	25
	30～39歳	4,919	1	156	1,342	1,008	2,019	337	56
	40～49歳	6,059	-	212	2,024	1,492	1,921	319	91
	50～59歳	5,732	1	181	2,311	1,245	1,695	217	82
	60～69歳	5,415	1	371	2,561	860	1,436	107	79
	70～79歳	4,484	11	836	2,379	374	754	43	87
	80歳以上 年齢「不詳」	2,904 227	177 2	753 23	1,455 117	140 31	303 34	16 -	60 20
（構成比）	総数	100.0	0.6	8.1	40.3	17.5	28.6	3.4	1.5
	20歳未満	100.0	0.6	15.6	82.7	0.6	-	-	0.6
	20～29歳	100.0	0.1	3.0	30.0	20.3	42.5	3.1	0.9
	30～39歳	100.0	0.0	3.2	27.3	20.5	41.0	6.9	1.1
	40～49歳	100.0	-	3.5	33.4	24.6	31.7	5.3	1.5
	50～59歳	100.0	0.0	3.2	40.3	21.7	29.6	3.8	1.4
	60～69歳	100.0	0.0	6.9	47.3	15.9	26.5	2.0	1.5
	70～79歳	100.0	0.2	18.6	53.1	8.3	16.8	1.0	1.9
	80歳以上 年齢「不詳」	100.0 100.0	6.1 0.9	25.9 10.1	50.1 51.5	4.8 13.7	10.4 15.0	0.6 -	2.1 8.8

## 2 都道府県・市区町村コードとの照合結果

「5年前の住居の所在地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、照合可能の割合は98.8%となっている。

また、「従業地又は通学地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した状況をみると、照合可能の割合は99.0%となっている。

表Ⅱ-9 都道府県・市区町村コードの照合の可否別回答件数及び割合－郵送回収・調査員回収世帯  
(件, %)

照合の可否 1)		総数 2)	照合可否	
調査事項			照合可	照合不可 3)
5年前の住居の 所在地	(実数)	3,029	2,993	36
	(構成比)	100.0	98.8	1.2
従業地又は 通学地	(実数)	4,229	4,188	41
	(構成比)	100.0	99.0	1.0

1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードと照合できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードは格付できなかった）場合を含む。

## 3 産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」及び「事業の内容」に記入のあったものについて、産業分類の格付状況をみると、格付可能の割合は97.9%となっている。

また、「仕事の内容」に記入があったものについて、職業分類の格付状況をみると、格付可能の割合は98.0%となっている。

表Ⅱ-10 産業分類及び職業分類の格付の可否別回答件数及び割合－郵送回収・調査員回収世帯  
(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付可否	
調査事項			格付可	格付不可 3)
勤め先・業主などの名 称, 事業の内容 ＜産業分類＞	(実数)	11,202	10,972	230
	(構成比)	100.0	97.9	2.1
本人の仕事の内容 ＜職業分類＞	(実数)	11,202	10,980	222
	(構成比)	100.0	98.0	2.0

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

## 第4 オンライン調査における記入状況

※ 2020年国勢調査第3次試験調査におけるオンライン調査の電子調査票には、回答内容のチェック機能が実装されており、参考事項の「電話番号」を除く全ての事項を入力して初めて回答を送信できる仕組みとなっている。したがって、紙媒体の調査票にみられる記入不備（記入漏れ及びマルチ記入）は発生しない。

### 1 オンライン調査における都道府県・市区町村コードの照合結果

「5年前の住居の所在地」及び「従業地又は通学地」における都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、全て（100.0%）可能となっている。

表Ⅱ-11 調査事項、都道府県・市区町村コードの照合の可否別オンライン回答件数及び割合  
(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付可否	
調査事項			格付可	格付不可 3)
5年前の住居の 所在地	(実数)	4,151	4,151	-
	(構成比)	100.0	100.0	-
従業地又は 通学地	(実数)	4,369	4,369	-
	(構成比)	100.0	100.0	-

1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードに格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードは格付できなかった）場合を含む。

### 2 オンライン調査における産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」における産業分類・職業分類への格付は、産業分類では99.1%、職業分類では99.3%が可能となっている。

表Ⅱ-12 調査事項、産業分類及び職業分類の格付の可否別オンライン回答件数及び割合  
(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付可否	
調査事項			格付可	格付不可 3)
勤め先・業主などの名 称, 事業の内容 ＜産業分類＞	(実数)	11,173	11,069	104
	(構成比)	100.0	99.1	0.9
本人の仕事の内容 ＜職業分類＞	(実数)	11,173	11,099	74
	(構成比)	100.0	99.3	0.7

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

### Ⅲ 民間事業者による実査事務サポートの実施状況

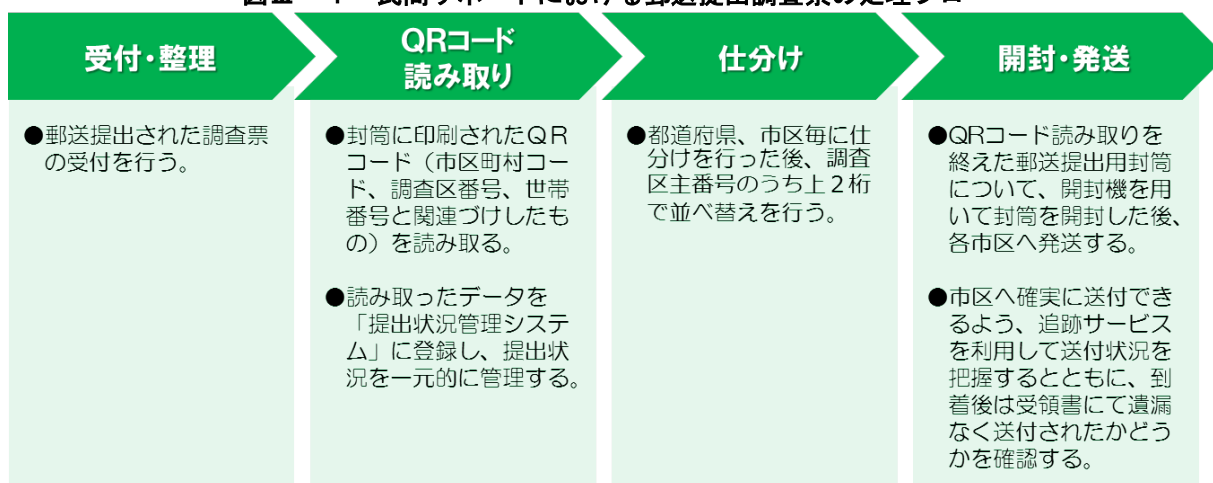
#### 第1 郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握

##### 1 業務の概要

(1) 業務内容 郵送提出された調査票について、調査票の入った『郵送提出用封筒』に印字されているQRコードを読み取り、その情報を「提出状況管理システム」に登録する。次に、都道府県、市区毎に仕分け、調査区主番号の上二桁を一連番号として並べ替えた後、封筒の開封を行った上で梱包し、各市区へ発送する。

なお、『郵送提出用封筒』にQRコードが印字されていない場合は、封筒のキー項目、差出人欄や調査票の調査員記入欄などから市区の特定を行う。

図Ⅲ-1 民間サポートにおける郵送提出調査票の処理フロー



(2) 実施期間 令和元年6月6日（木）～7月18日（木）

(3) 実施体制 総括責任者1名、業務設計管理者10名、運用管理者4名、作業担当者10名（東京拠点5名、大阪拠点5名）

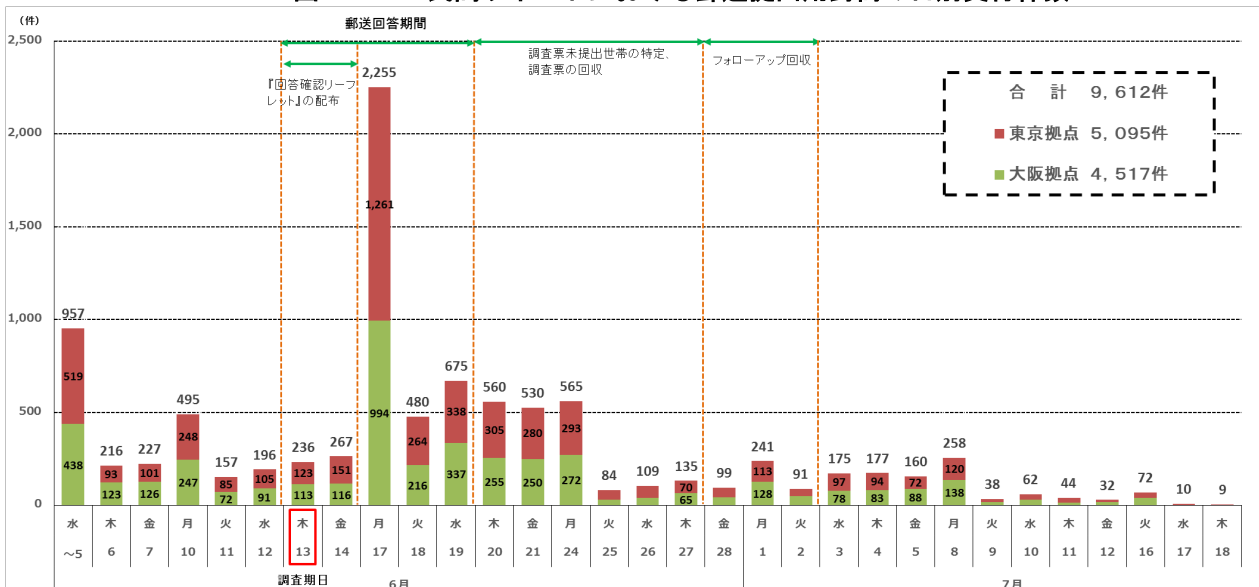
(4) 登録・発送期間 第3次試験調査では、郵送提出された調査票は当日中に「提出状況管理システム」へ登録、市区への発送は原則週1回行う

## 2 受付整理及びQRコード読み取りに係る処理状況

### (1) 日別受取件数及び処理件数

民間サポートにおける『郵送提出用封筒』受取件数は9,612件となっており、東京拠点で5,095件、大阪拠点で4,517件となっている。これを日別にみると、6月17日（月）が2,255件と最も多くなっている。6月25日（火）以降、件数が大きく減少しており、郵送提出期間内に提出されたものが一段落しているものと考えられる。7月1日（月）～8日（月）に微増しており、これはフォローアップ回収のための『督促状』の配布によるものと考えられる。

図Ⅲ－2 民間サポートにおける郵送提出用封筒の日別受付件数

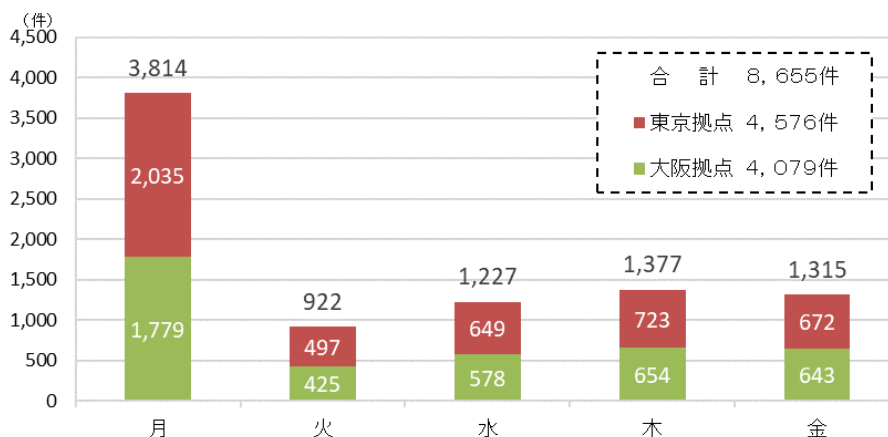


※ 民間サポートで受付した調査票は全て、当日中に仕分け業務まで完了している。

### (2) 曜日別受付件数

受付件数を曜日別にみると、月曜日が3,814件と最も多く、他の曜日と比べると突出している。これは、世帯によって週末の土曜・日曜に記入された調査票が投函されているものと推測される。

図Ⅲ－3 民間サポートにおける郵送提出用封筒の曜日別受付件数



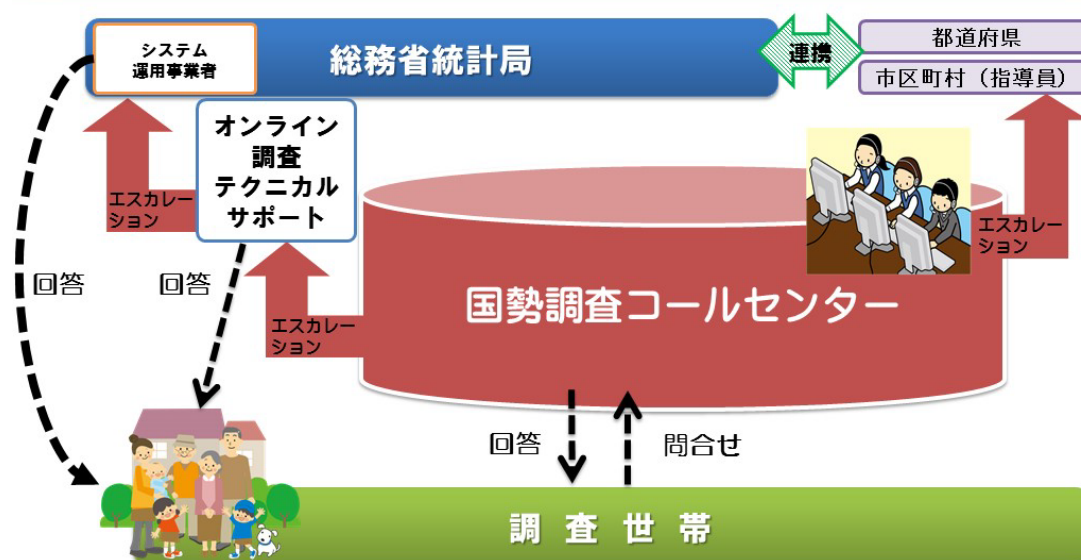
※ 民間サポート業務開始（6月6日）より前に郵送提出された調査票については、提出された曜日が不明なことから件数に含めていない。よって、図Ⅲ－2と合計件数は一致しない。

## 第2 コールセンターにおける世帯からの照会対応

### 1 業務の概要

- (1) 業務内容 第3次試験調査に関する世帯からの問合せ等の電話対応
- (2) 実施期間 令和元年5月20日(月)～7月7日(日)  
(運営時間 ⇒ 8:30～21:00)
- (3) 実施体制 (図Ⅲ-4参照)  
統括責任者1名、副業務責任者(拠点責任者)1名、  
グループ責任者(SV)1名、オペレーター4名(最大)

図Ⅲ-4 令和2年国勢調査第3次試験調査コールセンター実施体制図



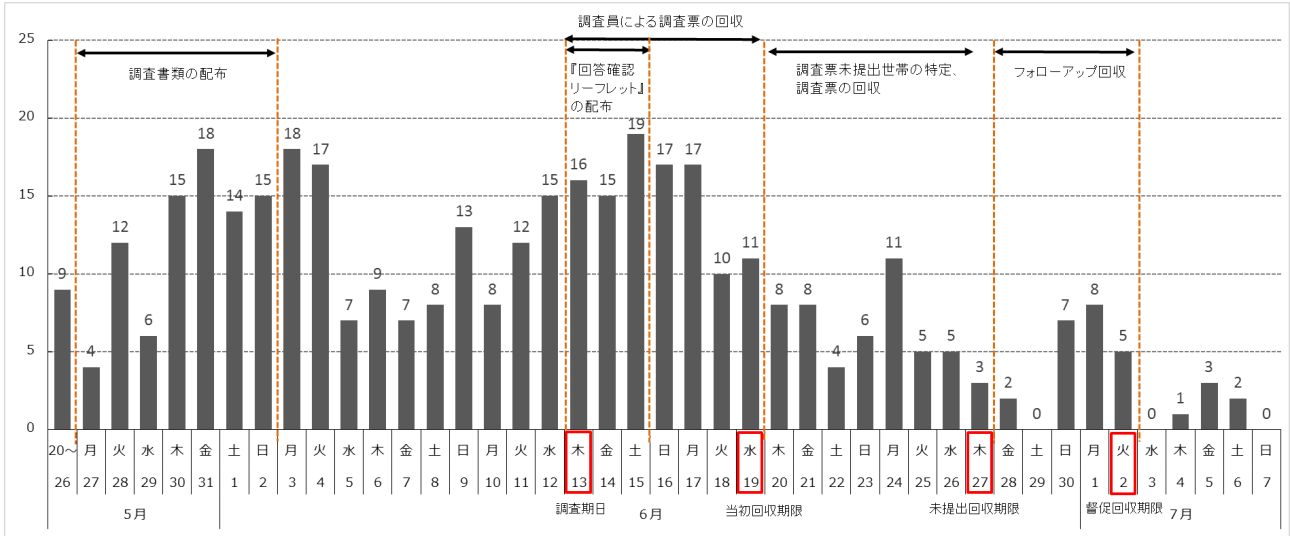
- 国勢調査コールセンターにおいては、調査世帯からの電話による照会を一元的に受け付け、総務省統計局が提供するFAQ等の資料に基づき対応を行う。
- 照会の内容によっては、市区町村へのエスカレーション（引継ぎ）を行うほか、オンライン調査に係る技術的な内容に関しては、総務省統計局が設置する「オンライン調査テクニカルサポート」へのエスカレーション（引継ぎ）を行う。

### 2 コールセンターの対応状況

#### (1) 日別着信件数

- コールセンター設置期間中の総着信件数は390件であった。
- 応答数については、384件となっており、応答率は98.5%であった。
- 着信数を日別にみると、5月30日(木)～6月4日(火)の調査書類の配布期間の後半に着信が多く見られ、6月15日(土)の『回答確認リーフレット』の配布期間にピークを迎えている。

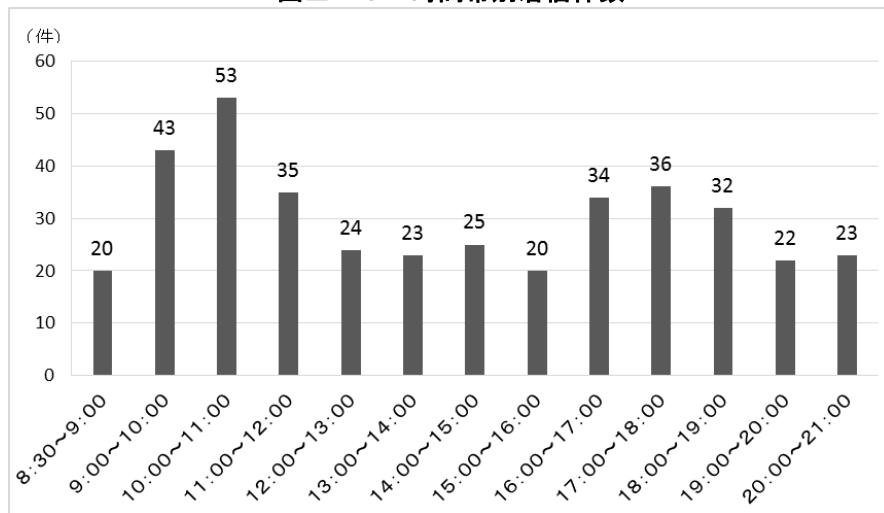
図Ⅲ-5 日別着信件数



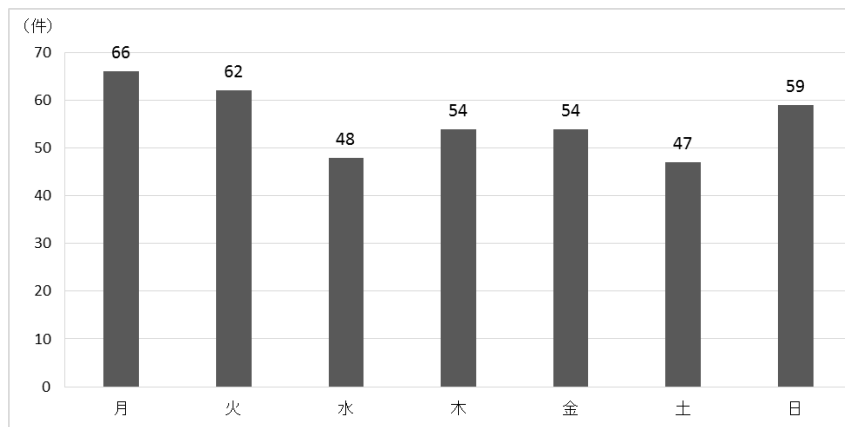
(2) 時間帯別及び曜日別着信件数

着信数を時間帯別にみると、一日のうち9～11時台の午前中に着信が多く見られる。また、着信数を曜日別にみると、月曜日に着信が最も多く、土曜日の着信が最も少なくなっている。

図Ⅲ-6 時間帯別着信件数



図Ⅲ-7 曜日別着信件数（世帯専用回線）





(3) 主な照会内容と平均通話時間

- 照会の内容についてその割合をみると、インターネット回答についての問い合わせからなる「調査の方法（インターネット回答）」が21.9%と最も高く、次いで「調査票の記入のしかた」に関する問い合わせが18.2%となっている。
- 平均通話時間についてみると、2分45秒であった。

Ⅲ－1 主な照会内容及び件数・割合

入電内容	件数	割合
調査の方法(インターネット回答)	84	21.9%
調査票の記入のしかた	70	18.2%
調査の対象	58	15.1%
調査書類・用品に関する事項	52	13.5%
国勢調査の基本	47	12.2%
調査の方法(全般)	14	3.6%
回答の義務	8	2.1%
調査員の身分	6	1.6%
その他	45	11.7%
合計	384	100.0%

### 第3 テクニカルサポートにおける照会対応

#### 1 業務の概要

- (1) 業務内容      オンライン調査システム（提出状況管理システムを含む）の技術的な内容の問合せへの電話による対応（原則コールセンターからのエスカレーションにより対応）
- (2) 実施期間      令和元年5月27日（月）～7月2日（火）
- (3) 実施体制      統括責任者1名，副業務責任者（拠点責任者）1名，グループ責任者（S V）1名，オペレーター1名

#### 2 オンライン調査に係る市区及び世帯からの照会対応の処理状況

テクニカルサポートにおけるオンライン調査に係る照会への対応状況についてみると10件であった。全ての案件について、「システム運用事業者」へ折り返し対応を依頼していた。

表Ⅲ-2 テクニカルサポートにおける処理件数（複数回答含む）

	エラーメッセージ 関係	ログイン 関係	回答送信画面 関係	その他	合計
件数	4	2	3	1	10

## IV 記録表の取りまとめ結果

### 第1 調査員記録表

#### 1 調査員の基本属性について

調査員について、男女別にみると男性が122人（33.5%）、女性が242人（66.5%）となっている。

また、年齢階級別にみると、60歳代が最も多く154人（42.3%）、次いで50歳代が56人（15.4%）となっている。国勢調査経験回数別にみると、経験なしが175人（48.1%）、経験ありが189人（51.9%）となっており、経験ありの中では1回が最も多く87人（23.9%）となっている。

表IV-1 調査員の基本属性

		(人, %)	
		(実数)	(構成比)
総	数	364	100.0
性	男	122	33.5
	女	242	66.5
年	20歳代	2	0.5
	30歳代	12	3.3
	40歳代	29	8.0
	50歳代	56	15.4
	60歳代	154	42.3
	70歳以上	111	30.5
国	国勢調査員の経験あり	189	51.9
	1回	87	23.9
	2回	38	10.4
	3回	31	8.5
	4回	13	3.6
	5回以上	20	5.5
	国勢調査員の経験なし	175	48.1

## 2 調査員事務打合せ会の運営方法における意見等

- 分かりにくかった、詳しく説明してほしいところ
  - ・ 試験調査の趣旨，調査区の選定方法
  - ・ 調査区及び単位区，後置番号
  - ・ 住宅の要件
  - ・ 世帯訪問時の説明方法
  - ・ インターネット回答の推進
  - ・ 『調査世帯一覧』及び『調査区要図』の記入方法
  - ・ 『調査書類収納封筒』への収納方法
  - ・ オートロックマンションの調査方法
  - ・ 空き家の判断方法
  - ・ 「未提出世帯のメール通知機能」におけるメールを受け取った場合の対応
  - ・ ビデオ等を用いた説明
  - ・ スケジュールに沿った調査の流れの説明
  
- 工夫されていた、わかりやすかったところ
  - ・ 実際に使用する書類・用品を用いて説明していたところ
  - ・ ホワイトボード又はスライドを用いて説明していたところ
  - ・ 配布書類に書類番号が付されていたところ
  - ・ 『調査員のしごと』のカレンダーが事務ごとに色分けされていたところ

### 3 調査区の状況について

#### (1) 共同住宅の管理人

調査のことを事前に知っていた共同住宅の管理人がいた調査区は10.0%となっている。

地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が17.3%と最も高くなっている。

表Ⅳ－２ 調査地域の特性別調査のことを知っていた共同住宅の管理人

(調査区, %)

地域特性	調査区数	(構成比)			
		いなかった	いた	その他※	不詳
総数	520	71.9	10.0	15.0	3.1
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	156	75.6	17.3	5.1	1.9
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	156	80.8	12.8	3.2	3.2
一戸建の多い地域	104	36.5	1.9	57.7	3.8
その他の地域	104	88.5	2.9	4.8	3.8

※調査区内に共同住宅が無いなど

#### 【具体的な内容】

- ・ 市区の統計担当から事前に連絡がされていた
- ・ 市報や広報誌を見ていた
- ・ 管理人が知り合いであった
- ・ 自治会長又は町内会長に連絡がされており、回覧板を見て知っていた
- ・ 管理人が調査員経験者だった

#### (2) 掲示物の有無

調査区内の共同住宅や町内会で調査を周知するポスター等の掲示物があった調査区は、14.8%となっている。

地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が21.8%と最も高くなっている。

表Ⅳ－３ 調査地域の特性別調査を周知する掲示物の有無

(調査区, %)

地域特性	調査区数	(構成比)		
		なかった	あった	不詳
総数	520	81.5	14.8	3.7
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	156	78.2	21.8	0.0
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	156	78.2	18.6	3.2
一戸建の多い地域	104	83.7	7.7	8.7
その他の地域	104	89.4	5.8	4.8

【具体的な内容】

- ・ 自治会又は町内会の掲示板に貼られていた
- ・ 市報や広報誌に掲載されていた
- ・ マンションのエレベーター内やその周辺の共用部分に貼られていた
- ・ 自治会長又は町内会長にポスターの掲載を依頼した

(3) 居住確認がとれない住宅や建物

世帯が居住しているかどうかははっきりしない住宅や建物があった調査区は、78.8%となっている。

地域特性別にみると、「その他の地域」が87.5%と最も高くなっている。

表Ⅳ－４ 調査地域の特性別居住確認がとれない住宅や建物の有無

地域特性	調査区数	(構成比)		
		なかった	あった	不詳
総数	520	20.0	78.8	1.2
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	156	19.2	80.1	0.6
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	156	21.8	77.6	0.6
一戸建の多い地域	104	28.8	70.2	1.0
その他の地域	104	9.6	87.5	2.9

【具体的な内容】

- ・ 郵便受けにチラシ等が溜まっていた
- ・ 郵便受けがテープにより塞がれていた
- ・ すでに居住していない人の表札があった
- ・ 玄関や周辺の清掃がされていなかった
- ・ インターホンに電源が入っていなかった
- ・ 連絡メモを投函しても全く反応がなかった

#### 4 調査書類の配布時の状況について

##### (1) 世帯との面会状況

調査書類配布時に会えた世帯は43.4%，調査票の回収を約束した世帯は7.6%となっている。

会えた世帯の割合を調査区の地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が36.6%と最も低くなっている。

表Ⅳ－5 調査地域の特性別会えた世帯数及び割合

(世帯, %)

地域特性	調査対象世帯	(構成比)		
		会えた	調査票の回収を約束した	左記以外
総数	26,445	43.4	7.6	56.6
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	8,010	36.6	7.4	63.4
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	8,148	40.2	8.0	59.8
一戸建の多い地域	4,998	60.5	9.5	39.5
その他の地域	5,289	42.5	5.8	57.5

##### (2) 調査期日（6月13日）前の回収希望状況

調査書類配布時に調査票の回収を約束した世帯のうち、調査期日前に回収を希望した世帯は11.2%，回収できた世帯は10.9%となっている。

表Ⅳ－6 調査地域の特性別調査票の回収を約束した世帯のうち、調査期日前に回収を希望した世帯数及び割合

(世帯, %)

地域特性	調査票の回収を約束した世帯	(構成比)		
		調査期日前に回収を希望した	回収できた	左記以外
総数	2,022	11.2	10.9	88.8
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	591	12.5	12.4	87.5
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	649	6.8	6.2	93.2
一戸建の多い地域	476	12.2	12.2	87.8
その他の地域	306	16.7	16.0	83.3

#### 【調査期日前に調査票の提出を希望した理由】

- ・ 高齢のため、その場で調査員の代筆による回答を希望したから
- ・ 調査期日以降に旅行や入院等により不在とするから
- ・ 調査期日以降も不在とする日が多く、都合が合わなそうだから

## 5 『回答確認リーフレット』の配布及び調査票の回収時の状況について

### (1) 世帯との面会状況

6月13日～19日に会えた世帯は58.4%、回収できた世帯は32.4%となっている。

会えた世帯の割合を調査区の地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が38.9%と最も低くなっている。

表Ⅳ－7 調査地域の特性別調査票の回収を約束した世帯のうち、  
会えた世帯数及び割合

(世帯, %)

地域特性	調査票の回収を 約束した世帯	(構成比)		
		会えた	回収できた	左記以外
総数	1,795	58.4	32.4	41.6
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	517	38.9	19.3	61.1
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	605	64.8	28.9	35.2
一戸建の多い地域	418	59.6	43.8	40.4
その他の地域	255	81.2	48.2	18.8

### (2) 事務の実施状況

『回答確認リーフレット』の配布」と「調査票の回収」の事務を同時期に実施し、混乱した事例があった調査区は6.5%となっている。

これを地域特性別にみると、「ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域」が8.3%と最も高くなっている。

表Ⅳ－8 調査地域の特性別事務を同時期に実施し、混乱した事例があったか

(調査区, %)

地域特性	調査区数	(構成比)		
		なかった	あった	不詳
総数	520	90.2	6.5	3.3
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	156	91.7	5.8	2.6
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	156	88.5	8.3	3.2
一戸建の多い地域	104	88.5	5.8	5.8
その他の地域	104	92.3	5.8	1.9

#### 【混乱した具体的な事例】

- ・ 郵送提出後に『回答確認リーフレット』が配布された世帯は、回答が確実に届いているか不安になるのではないか。
- ・ 郵送提出及び調査員回収は調査期日以降としているのにも関わらず、調査期日から「回答はお済みですか」と記載されたものは配布しづらい。
- ・ 既にインターネットで回答した世帯に『回答確認リーフレット』を配布するのは失礼ではないか。



## 6 調査票の未提出世帯の特定，調査票の回収時の状況について

6月20日～27日に会えた世帯は13.9%，回収できた世帯は3.4%となっている。

会えた世帯の割合を調査区の地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が8.8%と最も低くなっている。

表IV-9 調査地域の特性別会えた世帯数及び割合

(世帯，%)

地域特性	未提出世帯	(構成比)		
		会えた	回収できた	左記以外
総数	11,682	13.9	3.4	86.1
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	4,062	8.8	2.6	91.2
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	3,785	13.4	2.6	86.6
一戸建の多い地域	1,578	21.0	5.8	79.0
その他の地域	2,257	19.1	4.6	80.9

### 【未提出世帯の特定で混乱した具体的な事例】

- ・ 面会時に聞き取った回答方法と別の方法で回答している世帯がいた。
- ・ 郵送提出された場合は世帯主の氏名が記載されないため，確認できなかった。

## 7 調査票の未提出世帯からの回収の状況について

6月28日～7月2日に会えた世帯は7.9%，回収できた世帯は2.0%となっている。

会えた世帯の割合を調査区の地域特性別にみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」が5.7%と最も低くなっている。

表IV-10 調査地域の特性別会えた世帯数及び割合

(世帯，%)

地域特性	未提出世帯	(構成比)		
		会えた	回収できた	左記以外
総数	8,940	7.9	2.0	92.1
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	3,343	5.7	1.6	94.3
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	2,974	6.2	1.3	93.8
一戸建の多い地域	962	15.2	4.8	84.8
その他の地域	1,661	11.0	2.2	89.0

## 8 調査票の検査・整理・提出時の状況について

(検査の方法や書類への記載方法などわかりづらかった点や、今後に向けての改善点)

- ・ 『調査世帯一覧』の「調査票枚数」は、未回答世帯も含まれるのかわかりづらかった。
- ・ 『調査世帯一覧』の備考欄に「確認表より追記」と記入するのが煩雑であった。
- ・ 『調査世帯一覧』の世帯数の集計が、不在世帯もおり男女の別が不明の場合もあるため、わかりづらかった。
- ・ 『調査世帯一覧』の聞き取り欄は、どの段階で使用するかがわかりづらかった。
- ・ インターネットで回答した場合、『調査世帯一覧』の「調査票枚数」を二重線で抹消しなければならないことがわかりづらかった。
- ・ 『調査区地図』と『調査区要図』で調査区と単位区の境界線の表示が異なったため、わかりづらかった。
- ・ 『調査区要図』が小さく、アパートの引き出し図が書きづらかった。
- ・ 『単位区（調査区）仕切りシート』の記入の仕方がわかりづらかった。
- ・ 受け持ち世帯全員分の調査書類は、持ち運ぶには重く大変だった。
- ・ 回答が提出されなかった世帯は、聞き取り調査を行い調査員が調査票を作成しなければならないことがわかりづらかった。
- ・ 世帯の決め方が難しかった。

## 9 世帯と会えた時の状況について

世帯と会えた時に、調査が信用できないなどを理由に回答をいただくのに苦労した事例があった調査区は57.3%となっている。

これを地域特性別にみると、「その他の地域」が69.2%と最も高くなっている。

表IV-11 調査地域の特性別回答をいただくのに苦労した事例

(調査区, %)

地域特性	調査区数	(構成比)		
		なかった	あった	不詳
総数	520	38.5	57.3	4.2
オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	156	41.7	51.3	7.1
ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	156	41.0	57.7	1.3
一戸建の多い地域	104	39.4	53.8	6.7
その他の地域	104	28.8	69.2	1.9

### 【具体的な理由, 事例】

- ・ 統計調査への回答拒否
- ・ なぜ試験調査で調査対象になったのか
- ・ 市報で試験調査を実施する旨の連絡がないため回答できない
- ・ 個人情報であるから回答できない
- ・ 体調が悪いため回答できない
- ・ 面倒なため回答しない
- ・ 住民基本台帳の情報からわかるのではないか。
- ・ 回答は義務なのか

## 10 調査書類・用品について

### (1) 『調査書類収納封筒』

#### ○ よい

- ・ 回答方法がそれぞれ3通り分かりやすく書かれていてよかった。
- ・ 回答方法の記載が分かりやすかったので、世帯に説明しやすかった。
- ・ インターネット回答のメリットも記載されていてよかった。
- ・ 「国勢調査のお願い」や「インターネットでの回答を推進しています」など、説明する言葉が大きく書いてあるので説明しやすかった。

#### ○ 改善・工夫が必要

- ・ 調査票提出の必要性について、より強調する内容が必要だと感じた。
- ・ 試験調査と本調査との違いはあるものの、本調査では回答義務をもっと明確に表現した文章を記載するべきだと感じた。
- ・ 紙の調査票で回答できることをもう少し大きく表面に書いてあった方がよい。
- ・ 調査期日の6/13(木)が目立っていなかった。郵送回答希望者が多く、調査書類収納封筒にも大きく期日が印刷されていると説明しやすいと思った。
- ・ インターネットやスマホが前面に出ており、「スマホがないので答えなくていい」と勘違いして、受け取ろうとしない世帯があった。

### (2) 『インターネット回答利用ガイド』

#### ○ よい

- ・ 市区町村コードや調査区番号、世帯番号が印字されており、封筒詰めがスムーズに出来た。
- ・ ログインIDの印字も大きくてよいと思う。
- ・ ログインIDやパスワードにルビがふってある点は入力間違いを防げるのでよいと思う。
- ・ 他言語を選択できると記載されているので、日本語以外での回答をしたい方にとって安心だと思った。
- ・ 回答までの手順がわかりやすく載っていてよいと思った。

#### ○ 改善・工夫が必要

- ・ 回答期間が5月27日から6月19日までと記載があるが、保管期間は7月31日までと記載されていた。期限を1か月以上も経過してまで「大切に保管」を求める理由が書かれていない点に疑問を感じた。
- ・ なぜ検索サイトではアクセスできないのか。改善して欲しい。
- ・ ログインIDとパスワードの英数小文字が混在しており、入力が煩雑であった。タブレットで回答を依頼する際、世帯の方に入力を促せず、自分でログインIDとパスワードは入力して渡した。

### (3) 『調査票』

#### ○ よい

- ・ 1枚に4人まで記入できるのはよいと思う。
- ・ 各番号が事前にプリントされていてよかった。
- ・ 印字が大きく見やすかった。
- ・ 用紙の大きさが、調査時に扱いやすいサイズであった。

#### ○ 改善・工夫が必要

- ・ 文字が小さくて見えにくいという世帯が多かった。
- ・ 文字が小さいため、高齢者が読んで回答するのは困難だと思う。しかし、調査を行う方からすると、用紙の大きさはこのくらいが扱いやすい。
- ・ 現在の調査票は縦書きなので裏面になったとき、名前と質問項目を確認するのに手間がかかる。
- ・ 名前を書く箇所のピンクの色が薄いので、濃い方がよいと思う。

### (4) 『調査票の記入のしかた』

#### ○ よい

- ・ 前回本調査と比べて、活字が大きく、わかりやすい。
- ・ 表紙に見やすく目次があり、わかりやすい。
- ・ 項目ごとに色分けしてわかりやすい。
- ・ 詳細な説明内容で、誰が見てもよく理解できると感じた。

#### ○ 改善・工夫が必要

- ・ 4ページの電話番号の記入例で、「01-2345-XXXX」とあるが「01-2345-0000」の方がよいのではないか。高齢者の方から、「X」は記入しない意味に思ったと聞いた。
- ・ 記入のしかたが細かくさまざまなパターンについて書かれているが、“読もう”という意欲がわからない。冊子ではなく、1枚でわかりやすく説明した方がよいと思う。
- ・ 「世帯とは」で親夫婦と子夫婦とで生計を別にしていっているとなっているが、生計の別の基準があいまいであった。

### (5) 『回答確認リーフレット』

#### ○ よい

- ・ 調査票の配布から郵送提出ができる日まで2週間近くあるため、リーフレットを配布する事によって、世帯の提出忘れを防ぐことができていると思う。
- ・ すでに回答された方であっても、未回答の方であっても、趣旨を理解しても

らえるリーフレットだと思う。

- ・ 「すでに回答がお済み容の世帯にもお配りしています」といった内容があるのは大変よいと思う。

○ 改善・工夫が必要

- ・ 使い方が難しいと感じた。配布時には世帯の回答状況がバラバラであることから、回答した世帯にとっては、きちんと回答ができていたのか、不安を感じてしまうのではないか。  
すぐに回答する世帯と、なかなか回答しない世帯があれば、このようなリーフレットを読んでもくれるのは、どちらの世帯か考えてほしい。
- ・ 世帯から「もう出したのに」と言われた。すでに回答が済んでいる世帯にも配布している旨を明記してはいるが、回答に対するお礼の内容をもっと大きくはっきりと書かれていた方がよいと思った。
- ・ 1面の「すでに回答がお済みの世帯にもお配りしています」という表示をもっと大きく記載してほしい。
- ・ 世帯が受け取るチラシが多い中で、配布する必要があるのか考えてしまう。内容はシンプルでわかりやすい方がよい。相手に伝えたいことをしっかり伝えることが大切だと思う。
- ・ 色がカラフルすぎてかえって見づらいような気がする。シンプルにした方が分かりやすい。

(6) 督促状（調査票の提出のお願い）

○ よい

- ・ 世帯が督促状と感じないようなものでよかった。
- ・ へりくだった文章で内容が記載されておりよかった。
- ・ 封筒に入れる時3つ折りにすると、大きく書かれたタイトル（調査票の提出のお願い）が目に入ってくるのでよかった。

○ 改善・工夫が必要

- ・ もう少し強い表現でもいいのではと思う。
- ・ 督促状のチラシは赤色がよいと思いますが、世帯に督促伝わりやすい内容ではどうか。
- ・ 「本紙と一緒に配りした調査票に記入いただき」との記述があるが、当初の調査票を使用しているものか、判断に迷うため、はっきりと記載してほしい。
- ・ もっと強く効力があればと考えます。

## (7) その他

### ○ 単位区（調査区）仕切りシート

- ・ 市町村名や調査区番号があらかじめ印字されているので、わかりやすい。また、書く手間も省けてよい。
- ・ 項目が大きく区切られていたので、記入しやすかった。
- ・ 「未使用の調査票」に含める枚数は、プレプリントだけなのか、白紙の予備分含めるのか、迷ってしまった。

### ○ 調査区要図

- ・ 調査区要図のサイズをA4より大きくしてほしい。
- ・ プレプリントしてあったので、事務を円滑に行うことができた。

### ○ 筆記具セット

- ・ シャープペンシルが入っているので、鉛筆は不必要と感じた。
- ・ 鉛筆は2～3本でよいと思う。

### ○ 調査書類入れ（手さげ袋）

- ・ 肩に掛ける事が出来るので便利だった。
- ・ サイズが大きく、調査書類の配布事務のときは使いやすかったが、回収事務で使用するには大きすぎる。
- ・ ファスナーがあると、調査書類を管理するうえで便利だと思う。

## 11 事務全体を通じて気がついたこと、意見

- ・ 共同住宅の世帯のほとんどが留守や、調査に無関心であった。マンション等において、国勢調査を周知するポスター等を掲示して、理解を深めてもらう必要があると感じた。
- ・ 世帯から、「試験調査」の対象地域となった理由の説明を求められたが、明確に回答することができなかった。そのような世帯には、どういう対応をすれば納得してもらえたのかわからなかったので、世帯に伝わるようにしてほしい。
- ・ 調査書類を配布する際、初めて会う世帯に、調査書類の配布と併せて世帯主の氏名や家族構成（男女別の人員）などを詳しく聞きづらい。
- ・ 担当調査区集合住宅が多く、世帯と会えたのは平日の夜か土・日の夕方～夜だったので、調査票の回収等は土・日を多く含む日程にしてもらえれば、もう少し面会できたと思う。
- ・ 調査実施前に事前にリーフレットを配布したところ、調査への理解を得られた。
- ・ 共同住宅では、住んでいるのかどうかわからない世帯が多かったが、メモを入れるなどしても結局最後まで会えない場合がほとんどだった。
- ・ 外国人世帯用の「回答確認リーフレット」と「調査票の提出のお願い（督促状）」があると、より回答を得られると思う。

## 第2 指導員記録表

### 1 指導員の基本属性について

指導員は52人で、うち市区の職員は15人（28.8%）となっている。

男女別にみると、男性が12人（23.1%）、女性が40人（76.9%）となっている。

また、年齢階級別では、60歳代が最も多く16人（30.8%）、次いで50歳代（12人、23.1%）、70歳以上（同数）などとなっている。

表IV-12 指導員の任命状況

		実数	構成比 (%)
総数		52	100.0
	うち市区職員	15	28.8
性別	男	12	23.1
	女	40	76.9
年齢階級	20歳代	4	7.7
	30歳代	4	7.7
	40歳代	4	7.7
	50歳代	12	23.1
	60歳代	16	30.8
	70歳以上	12	23.1

### 2 事前準備

#### (1) 担当調査区の確認

担当調査区の確認及び地域特性の把握において、調査が困難と思われる調査区があったと答えた指導員が13人となっている。

表IV-13 調査が困難と思われる調査区の有無

	調査が困難と思われる調査区の有無		
	なかった	あった	無回答
指導員数	28	13	11

#### 【調査が困難と思われる調査区の主な内容】

- オートロックマンションで、管理人が常駐していない場合や調査に非協力的な管理人である場合。
- マンション管理会社に事前に下話を済ませ、協力依頼を送付したが、当該マンションの理事会において、試験調査には協力しない旨の決定がされた場合。
- ワンルームマンションの居住確認が困難だった。



(2) 市町村との打合せで行った対応策

- 県住や市営住宅，マンションの管理担当から大体の空き部屋の位置や，それぞれの階の入居状態（満員か等）を確認して調査員に伝えた（ただし，どの部屋が空き部屋なのかは教えられない）。
- 管理会社が判明したマンションについては，管理会社に調査の主旨を説明し，調査員の連続訪問をお願いした。

### 3 調査員事務打合せ会における説明及び指導

（調査員事務打合せ会における説明及び指導で難しかった点）

- 一度国勢調査経験がある人は，ある程度流れをつかんで自分が何をどの時期に行うか理解してもらえたが，初めての人は流れが理解しづらいようだった。まず世帯番号をどう振るかというところから始まり，指導員が調査票の回答内容の説明にも詰まっているようだった。

本番の説明の際には，口頭の説明だけではなく実際に調査員の作業を一部やって見せたり，自分で調査票を回答してみたりすると理解しやすく，説明もしやすいのではないか。

### 4 調査員への指導・支援状況

(1) 調査員への回答状況の伝達方法

インターネット回答世帯及び郵送回答世帯の回答状況の伝達方法については，郵送で行った指導員が18人と最も多く，次いで，電話連絡が8人となっている。

表IV-14 回答状況の伝達方法

回答状況の伝達方法						
手交のみ	郵送のみ	電話連絡のみ	その他のみ	郵送+電話	左記以外の複数方法	無回答
1	12	3	3	4	2	27

※「左記以外の複数方法」には，「手交+郵送」，「郵送+電話+その他」

※「その他」には，市から直接伝達，メールを含む。

#### 【伝達にあたって留意した点】

- 世帯が回答したとする日時と，『回答状況確認表』に反映されるまでに時間差があることを念頭に『連絡メモ』の内容や言動には留意するようお願いした。
- 調査員が作成している『調査世帯一覧』と照合し，間違えないよう確認を求めた。
- 個人情報である代表者氏名，世帯が入力した住居地は削除して調査員へ郵送し，『調査世帯一覧』の調査区番号，世帯番号での照会確認をしてもらった。

(2) 調査員への同行・代行調査

調査活動中に調査員に同行した指導員は1人となっている。

また、代行調査の状況をみると、2人の指導員が行っており、そのうちの1人の指導員については、調査員が入院したため調査活動ができなかったことから、世帯数が多くなっている。

表Ⅳ-15 調査活動中の同行及び代行調査の件数

調査員への同行			代行調査	
指導員数	回数	うち夜間	指導員数	世帯数
1	2	0	2	57

【主な内容】

- ワンルームが多く、調査困難と思われる調査区の実状がどうか確認したいため同行。やはり不在が多く、ポストも外観で満杯であるが、電気メーターは稼動していた。
- 拒否された世帯への代行調査。

(3) 調査員からの連絡・照会件数

調査方法や回答状況の確認など、調査員からの質問や相談の件数について、0件と答えた指導員が最も多くなっている。照会があった指導員でみると、1～5件と答えた指導員が多くなっている。

なお、指導員一人当たりの調査員からの質問・照会件数は、6.4件となっている。これは、オンライン回答世帯等の特定を電話で調査員に伝達したことによる件数などが含まれるため、件数が多くなっている。

表Ⅳ-16 調査員からの連絡・照会件数

	指導員数					連絡・照会総件数	指導員一人当たりの質問・相談件数
	0件	1～5件	6～10件	11～15件	16件以上		
連絡・照会の主な内容	調査世帯の捉え方について	42	9	0	0	328	6.4
	不在世帯への対応について	32	15	3	1		
	居住しているか否かの判断について	37	14	0	0		
	オンライン回答世帯・郵送提出世帯の特定	40	8	2	0		
	調査書類・用品の不足について	36	13	1	1		
	調査困難世帯について	36	15	0	0		
	その他	43	7	0	0		
『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の照合	39	10	2	0	0	47	0.9

### 【主な連絡・照会内容】

- 用品の不足について
- 回答状況の確認
- マンションの不在世帯への対応
- 調査困難世帯について
- 『連絡メモ』の活用について

### 【『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の照合時にあった照会内容】

- 督促に行くため、『回答状況確認表』出力後の最新の回答状況を確認したい。
- 世帯がすでに回答したと言っているが、『回答状況確認表』に載っていない。

#### (4) 調査期間中の調査員からの質問・相談内容

(調査の進捗状況や調査方法などについて)

- マンションやアパートは、なかなか住人に会えず、居住者の有無も不明。運よく会えたとしても隣人のことは全くわからないと言われる。
- 対象世帯から回答拒否の意思があった場合の対応。
- オートロック式マンションやワンルームマンションの世帯の特定や人数の把握。

## 5 調査書類の作成・検査

「勤め先・業主などの名称及び事業の内容（産業）」の検査について、「製造業」や「卸売業、小売業」などのサービス業は具体的な記入があるか重点的に検査する一方で、「農業」「林業」「漁業」「鉱業」「建設業」はそのまま検査完了とするやり方について、「良い」又は「どちらでもない」と答えた指導員は36名で全体の約70%となっている。

表IV-17 産業の検査方法に対する評価

	「製造業」や「卸売業、小売業」などのサービス業を重点的に検査する方法の評価			
	良い	どちらでもない	良くない	無回答
指導員数	17	19	6	9
割合(%)	33.3	37.3	11.8	17.6

### 【評価の理由】

- 「良い」の理由⇒負担軽減になってよかった。
- 「どちらでもない」又は「良くない」の理由⇒「農業」などの産業が少ない地域なので、あまり意味を感じられなかった。

#### 【産業・職業の検査全般で気づいた点】

- 事業の内容は「製造業」、本人の仕事の内容は「事務」と記入するパターンが多い。
- 勤め先、事業の内容など未記入が多くなっている。
- 勤め先の名称で支店 営業所名・官庁の課名の記入がないなど。
- 「事業の内容（産業）」について「本人の仕事内容（職業）」と勘違いされる方が多く検査が困難であった。

### 6 調査書類・用品についての意見・提案

#### 【指導員事務の手引】

- 調査の流れがわかりやすくてよかった。
- 実査後の事務がもう少し詳しく記載されているとよい。

#### 【調査員のしごと】

- 調査員の業務内容がわかりやすくまとめられており、記載の方法もスケジュール、作成書類の種類など色分けもされており、わかりやすかった。

#### 【調査の手引】

- 分厚く、調査員が読み込むのは難しいと感じる。

#### 【その他の調査書類・用品】

- 『調査区要図』はプレプリントされているので見やすく検査がしやすかった。
- 『調査票』の一面に市区町村 調査区番号 世帯番号が最初から印字されていたので確認しやすかった。
- 『腕章』について、きつくてはまらない。

### 7 調査の事務全体に対する意見・提案

- 試験調査は、本調査のような広報がないので認知されておらず調査が難しかった。
- インターネット回答、郵送の件数が増えている為、回収事務の負担軽減となったが、何度訪問しても会えない世帯が増えており大変な一面もあるように感じた。
- 調査票の第2面（裏面）の「10教育」欄の記入もれが多かった。
- 調査票のボールペン記入があった。調査票の「記入は黒の鉛筆で」を強調してはどうか。

### 第3 調査状況等記録表

『調査状況等記録表』は、国勢調査の都道府県及び市区事務の改善、見直し等を図ることを目的として、都道府県担当職員及び市区担当職員において、試験調査の実施状況等を記録したものである。

#### 1 都道府県から市区に対する助言・支援等の内容

##### (1) 市区へ行った助言や支援等

- 事務進行スケジュールや各段階における具体的な作業内容の確認など、事前に打合せを行った。
- 指導員・調査員事務打合せ会，調査書類審査会，指導員・調査員報告会の開催に当たり，説明などの際に留意する事項について助言を行った。
- 市区の状況に応じて，マンション管理会社などへ空き室状況の提供などの協力依頼を行い，市区へ情報提供した。また，協力依頼について助言・支援を行った。
- オンライン調査システムに係る操作方法・利用について助言を行った。
- 調査書類の不足があり，統計局へ確認を行い，市区へ連絡した。
- 聞き取りできなかつた世帯などの審査方法について助言を行った。また，調査票の審査のポイントを作成し，市区へ配布した。

##### (2) オンライン回答推進の取組について市区へ行った助言や支援等

- 任意に作成する書類について，調査書類を配布する前に，調査員が世帯へ配布することを提案した。
- オンライン回答ブースを設置することや調査員が携行するタブレット端末についての調達手続きの助言・指導を行った。
- 県ホームページにオンライン回答を促進する内容を掲載した。
- 実査期間中は，週1回程度，オンライン回答状況を市区へ情報提供を行った。
- 全国のオンライン回答推進の取組状況を送付し，これらを参考にオンライン回答推進に努めるよう助言を行った。

#### 2 国勢調査オンライン調査システムの利用状況

##### (1) 国勢調査業務ポータルサイト

###### ア 市区との情報交換等について具体的な事例【都道府県】

- 市区に連絡する際に，ポータルサイトは，情報共有しやすい。
- ポータルサイトの「調査書類・様式関係」から，市も調査に必要な様式等をダウンロードすることが可能であるため，県から容量の大きいファイルをメール送信することなく，円滑に様式等の電子

ファイルを取得することができた。

- ポータルサイトのどこに資料が掲載されているか等，使用方法について市区へ細かく説明を行った。
- 概ね業務ポータルサイト内の掲示板機能を利用し，国（県）からの各種指示・連絡事項などを行ったが，緊急度や優先度に応じ，適宜，電子メールや口頭（電話連絡）で事務処理を行うこともあった。

#### イ 国勢調査業務ポータルサイトへの意見・提案【都道府県・市区】

- 掲示板機能について，簡単に市区町村掲示板へ転送できるような機能がほしい。
- 掲示板に情報をアップした場合，当該の市区が既読したのかどうか分かるようなシステムとしてほしい。
- 市区との連絡手段としては，ポータルサイトの掲示板を使用しても気づかない（見ていない）可能性があったため，電話やメールでやりとりを行った。掲示板に情報が掲載された場合に，登録した関係者宛先へ連絡メールが来るような仕組みがほしい。
- 複数市町村の掲示板に同内容のトピックを一括で登録できるようにしてほしい。
- 掲示板に一時保存機能がほしい。
- 各種資料が新たにアップ（または更新）されたら，newと更新日時をつけて，またトップページ上，一目でわかるようにしてほしい。
- 各種関係資料のページにおいて，すぐに必要な資料を探すのに時間がかかるので，検索機能をつけるか，例えばFAQや調査員向け書類（手引・しごと），各種様式がワンクリックで展開されると良い。
- 「業務進捗管理」画面で，ポイントとなる業務（作業）内容が表示されているので，進捗を管理するうえで参考になった。
- 掲示板機能の新規トピックボタンが画面下に表示され，トピック数が増えると見落としやすくなっているため，統計局が掲載するのとあわせて，メール通知する機能があれば便利である。
- 市区町村別掲示板に市町別に登録する際，市町名称がないので，どの市区町村に対し入力しているのか分からないため，市区町村名を画面に追加表示してほしい。
- 「統計局からのお知らせ」及び「都道府県からのお知らせ」，「市区町村掲示板」の新着情報について，確認済みであるのにも関わらず「NEW」の表示が消えない。このため，本当の新着情報が何かわからず，見落とす可能性があるため，どの項目やファイルが更新されたのか，更新日を表示するなど，ぜひ改善していただきたい。

## (2) 提出状況管理システム

ア 「提出状況管理システム」により調査区（調査員）ごとの回答状況を確認した際、問合せや助言の内容

### 【主な助言内容】

#### ○ 都道府県から市区への問合せや助言の内容【都道府県】

- ・ インターネット回答率が著しく低い調査区について、調査員にトラブルがないか調査実施状況を確認した。また、他の調査区よりもオンライン回答率が高い調査区についても、どのような事情があるかを確認した。
- ・ 調査期間中は、週1回程度、回答状況の情報共有を行った。

#### ○ 市区から調査員への問合せや助言の内容【市区】

- ・ オンライン回答したという世帯が未提出となっている事例があり、調査員に助言し、再度世帯に回答をお願いした。
- ・ 一定の期間経過してもインターネット回答がない調査区の担当調査員に対して状況確認を行い、調査書類の配布期間を誤認している調査員がいたため、急ぎ調査書類を配布するよう指導した。
- ・ 回答がない世帯に訪問する際は、回答状況確認表の出力時点と訪問時点で行き違いもあり得ること、特に郵送提出分は世帯がポスト投函してからシステムに情報が登録されるまでのタイムラグが数日間あることを踏まえて対応するよう指導した。
- ・ 提出状況管理システムで、所在地チェックの確認対象となった世帯について、担当調査員への確認を行った。
- ・ 誤配布と思われる調査票について、調査員に確認を行ったところ、世帯から調査票の追加依頼があり、白紙の調査票が手元になく、プレプリントされた調査票を配布していた。
- ・ 会えた世帯に対してはオンライン回答を推奨するように伝えた。

## イ 「提出状況管理システム」への意見・提案【都道府県・市区】

- ID別回答状況管理画面及び調査区別回答状況管理画面において、画面を右側にスクロールすると、世帯の情報を見失ってしまうため、表側の固定をしてほしい。
- ID別回答状況管理画面の詳細表示画面で、世帯員の数の並び順が「男性の人数、女性の人数、総数」の順に並んでいるが、調査票と合わせて「総数、男性の人数、女性の人数」の順にしてほしい。
- 調査区別回答状況管理画面について、調査区主番号別に把握できるようにしてほしい。また、オンライン回答率の母数は、当初ID発行数ではなく、最終的な発行ID数を分母としてほしい。
- 「所在地のチェック結果」は、システムの精度が高い故に、世帯

の入力誤りに起因した配布誤りでないものも確認対象として検出されるため、本調査では、確認対象が大量に発生し、時間と労力を要すると感じたことから、所在地チェックの確認は任意としてほしい。

- 地方審査システムで審査が完了していると、提出状況管理システムで、配布誤り等の修正が行えないため、改善してほしい。
- 追加データ入力機能は、次の改善をしてほしい
  - ・ 登録完了後に編集を可能とする。
  - ・ 事務使用欄が未入力をエラーとする。
  - ・ ラジオボタン等の選択ではなく、直接入力とする。
- 社会福祉施設に対しては、当初オンライン回答用IDは配布せず、施設側から希望があった場合にオンライン回答用IDの属性変更をしてから配布する手順となっていたが、一般の世帯と同じく、あらかじめオンライン回答用IDを配布することとして、調査員による二度手間とならないようにしてほしい。
- 世帯が回答を途中で中断した場合には終了ボタンを押下することになるが、これを押下するとそれまでの入力内容が破棄されてしまう。「一時保存」ボタンを設けてほしい。
- オンラインについて。オンライン回答の言語選択がPC版のみ対応である点を改善してほしい。
- インターネット、スマートフォン回答では、オンライン回答用ID、パスワードの文字読込がQRコードからできるようにしてほしい。

#### 【回答状況確認表】

- 『回答状況確認表』の出力対象を「全世帯」に設定しても、回答日時指定をすると回答があった世帯のみが出力されるため、「全世帯を出力しています」と表示するのは誤解を招く。回答状況確認表を出力する際、日時指定を入力するが、「現在まで」等の簡単に指定できれば、更に使いやすいと思われる。
- 『回答状況確認表』は、分かりやすい名称の方が、調査員が混乱しないため、名称を「郵送・インターネット回答世帯の一覧表」等に変更してほしい。また、郵送提出分は回答方法の郵送欄に○があるだけで住所の氏名もなく、見落としがちであるため、「世帯番号」のすぐ右欄に「回答方法」があるようにレイアウトしてほしい。



### 【未提出世帯情報メール，調査区グループ，調査員マスタ】

- 未提出世帯情報メールの送信について，自治体が任意に通知内容（未回答世帯／回答世帯）及び定時送信する時間を設定できるようにしてほしい。なお，通知内容の任意設定が難しい場合は，未回答世帯であると空き家などの調査対象外の世帯番号も通知されるため，回答済世帯の通知にしてほしい。  
また，郵送提出分とオンライン回答の区別がほしい。
- 未提出世帯情報メールは，調査員から，市区町村に問合せをしなくて済むため好評を得たが，本調査で導入するには，調査員がサイトにアクセス，空メールを送信などで登録できる仕組みや，Excel等での一括登録機能がないと利用は難しい。
- 調査員がシステムにアクセスして，回答状況を確認できるようにしてほしい。
- 「調査区グループ番号の設定（アップロード方式）」で，調査員マスタ設定の登録（メールアドレス等）も合わせて登録できるようにしてほしい。
- 「調査区グループ番号の設定（アップロード方式）」のExcelファイルについて，他のファイルからコピー&ペーストできるようにしてほしい。
- メールを送信ができなかった調査員が分かるように，送信できなかった調査員がわかる機能があると助かる。

### 【IDの追加，配布書類】

- ID追加発行のインターネット回答利用ガイド（PDF）と用品の『インターネット回答利用ガイド』のサイズが異なっていたため，合わせてほしい。
- ID追加発行の「郵送提出用封筒」に貼付するラベル用紙のレイアウトに「5（行）×4（列）」を追加してほしい。
- 政令市本庁権限でも「IDの追加発行（アップロード方式）」等の機能が行政区同様に利用できるようにしてほしい。
- IDの追加発行を誤った場合の対応がわからない。

### 【郵送提出分の調査票の登録】

- 郵送提出世帯分の調査票は，一括登録がうまくできなかった。
- 郵送提出分の調査票も，代表者氏名，世帯員数を登録できるようにしてほしい。

### 【要計表】

- 要計表作成・審査において、市町村と都道府県間の連絡をシステムで実施できるようにしてほしい。
- 要計表の作成を政令市本庁でも実施できるように改修していただきたい。

### 【その他】

- 地方自治体において、十分な操作テストを実施できる環境を整備いただきたい。
- 操作手順の基本的な流れが画面上で分かるようにしていただきたい。
- オンライン調査システム説明書は画面を記載するなど丁寧に作られているが、単独の機能説明となっているため、実際の作業でどう操作してよいかわかりにくい。

### ウ 「地方審査システム」への意見・提案【市区】

- 地方審査システムの産業・職業辞書の更なる拡充（医師，内科医師はあるが耳鼻咽喉科医師はない，教諭はあるが教師はない等）をしてほしい。
- 審査状況一覧のソート機能に、「疑義発生日順」又は「回答日時順」を追加してほしい。
- 審査・訂正画面から審査状況一覧に戻った際，毎回先頭ページに戻ってしまい不便である。
- 審査・訂正画面は，次の改善をしてほしい。
  - ・ 審査状況欄に「未」「完」の他，更新済を示すマークがほしい。
  - ・ 審査不要の世帯を飛ばし，審査が必要な世帯に移動する機能がほしい。
  - ・ 産業分類及び職業分類の一覧を表示する機能を追加してほしい。
  - ・ 審査対象の背景色を濃くしてほしい。

### 3 オンラインID等（調査書類の追加発行事務）の追加発行の事務【市区】

オンラインID等の追加発行事務を行ったのは、44市区となっている。

	オンラインID等の追加発行	
	行った	行わなかった
市区数	44	8

#### 【追加発行を行った理由】

- ・ 調査区設定時に想定していなかったアパートの建設による。
- ・ 平成27年国勢調査時には空き室が多かったアパートが今回は満室だったため。
- ・ 共同住宅の空室把握が困難なため、全室配布した。

### 4 調査書類の配布誤りの状況【市区】

調査書類の配布誤りが発生しなかった市区数は35市区、発生した市区数は17市区であった。

	配布誤りが発生しなかった	配布誤りが発生した
市区数	35	17

また、調査書類の配布誤りが発生した17市区のうち、発生した件数（世帯数）が多いものは、調査書類の入れ間違いが258件（84.0%）となっており、全体に占める割合が高くなっている。

次に、調査書類の配布誤りが発生した理由についてみると、「配布先誤り」は、共同住宅などで、配布すべき号室と配布してはいけない号室の郵便受けが近い位置で配布誤りしてしまった、似たマンション名や部屋数のアパートが複数隣接しており配布する棟を間違えた、同一アパートの2部屋において配布先を逆にした、他調査区域の同じ部屋番号のマンション世帯に配布したなど、調査書類を配り分けることは理解していたが、不注意やあわてて『調査書類収納封筒』を渡したために発生していた。

「調査書類の入れ間違い」は、『郵送提出用封筒』の世帯番号が1つずつずれてしまったなど調査書類を配り分けることは理解していたが、調査員が世帯番号をあらかじめ印刷されていることについて失念していたなど、調査書類を配り分ける認識がなかったために発生したケースが多くあった。

	合計	調査書類の入れ間違い		
		配布先誤り	その他	
配布誤りが発生した件数	307	258	48	1

## 5 『回答状況確認表』の伝達事務【市区】

『回答状況確認表』の伝達経路をみると、市区から指導員を通じて調査員へ伝達が1市区、市区から直接調査員へ伝達が51市区となっている。

(市区数)

伝達経路	「回答状況確認表」 の伝達
市区から指導員を通じて調査員へ伝達	1
市区から直接調査員へ伝達	51

次に、『回答状況確認表』の伝達経路、伝達方法をみると、市区から直接調査員へ伝達している51市区の伝達方法は、「郵送」が39市区と全体の75.0%となっている。

(市区数)

伝達方法	手交	郵送	電話連絡	複数
市区数	1 (1.9%)	39 (75.0%)	0 (0.0%)	11 (21.2%)

## 6 郵送提出調査票の処理【市区】

市区に直接持参又は郵送された調査票の件数は866件であった。

民間サポートから送付された調査票について、市区における受付・整理時間は、5人時間未満が31市区、5人時間～10人時間未満が15市区、10人時間以上が6市区であり、52市区平均時間は、5.1人時間となっている。

	5人時間 未満	5人時間～ 10人時間未満	10人時間 以上	52市区 平均人時間
民間サポートから送付された調査票の受付・整理延べ時間数	31	15	6	5.1

## 7 指導員からの連絡状況【市区】

指導員から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で1.5件となっている。

連絡・照会等の件数	52市区合計 件数	52市区平均 件数
		79
調査世帯の捉え方	3	0.1
不在世帯への対応	7	0.1
居住しているか否かの判断	4	0.1
オンライン調査全般（ウを除く）	0	0.0
オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達	11	0.2
プレプリント書類の不足	2	0.0
その他用品の不足	10	0.2
調査困難世帯	10	0.2
その他	32	0.6

## 8 調査員からの連絡・照会状況【市区】

調査員から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で25.5件となっている。

調査員からの連絡・照会状況についてみると、「用品の不足」が299件と最も多く、次いで「オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達」が239件となっている。

連絡・照会等の件数	52市区合計 件数	52市区平均 件数
		1326
調査世帯の捉え方	98	1.9
不在世帯への対応	189	3.6
居住しているか否かの判断	117	2.3
オンライン回答世帯・郵送提出世帯の伝達	239	4.6
用品の不足	299	5.8
調査困難世帯	153	2.9
その他	231	4.4

## 9 世帯からの連絡・照会状況【都道府県・市区】

世帯から市区への連絡・照会件数をみると、52市区の平均で17.8件となっている。

世帯からの連絡・照会状況（その他を除く。）についてみると、「訪問日時の変更の連絡」が177件と最も多く、次いで「この調査は何か」が154件となっている。

連絡・照会等の件数	52市区合計 件数	52市区平 均
		928
回答方法が分からない，回答ができない等	34	0.7
パスワードに関する事	1	0.0
オンライン回答ができたかどうか確認したい	3	0.1
この調査は何か	154	3.0
報告義務について	48	0.9
情報保護に関する事	14	0.3
調査項目に関する事	30	0.6
令和2年国勢調査に関する事	19	0.4
調査が信用できない	53	1.0
回答したくない等の苦情	87	1.7
訪問日時の変更の連絡	177	3.4
調査員への苦情等	22	0.4
調査用品の記載内容に関する事	15	0.3
調査用品の過不足に関する事	46	0.9
外国人からの照会	4	0.1
その他	221	4.3

## 10 調査書類の審査状況【市区】

### (1) 調査票の調査区番号・世帯番号の記入状況件数

調査票の調査区番号と世帯番号の記入漏れの件数をみると、52市区の平均で24.3件となっている。

調査票の調査区番号と世帯番号の記入漏れの件数をみると、「調査区番号と世帯番号の両方の記入漏れ」は209件、「調査区番号のみ記入漏れ」は25件、「世帯番号のみ記入漏れ」は41件、「その他の記入漏れ記入誤り」は986件となっている。

件数		52市区合計 件数	52市区平均 件数
		1261	24.3
	調査区番号及び世帯番号の両方の記入漏れ	209	4.0
	調査区番号のみ記入漏れ	25	0.5
	世帯番号のみ記入漏れ	41	0.8
	その他の記入漏れ，記入誤り	986	19.0

次に、約8割を占めている「その他の記入漏れ，記入誤り」は、調査員記入欄である「世帯の種類」、「住宅の建て方」、「この世帯の調査票」の記入漏れが多い状況となっている。

### (2) 「勤め先・業主などの名称及び事業の内容（産業）」及び「本人の仕事の内容（職業）」の審査方法

「勤め先・業主などの名称及び事業の内容（産業）」及び「本人の仕事の内容（職業）」の審査方法は、「よい」が24市区、「よくない」が4市区、「どちらとも言えない」が24市区となっている。

次に、「よい」の理由は、「建設業や農業はそのまま完了でよいのは審査の負担軽減に繋がったあるいは繋がると思われる」といった意見、「良くない」の理由は、「農業などの産業が少ない地域なのであまり意味を感じられなかった。」といった意見が複数あった。

審査方法	市区数
良い	24
どちらとも言えない	24
良くない	4

(3) 「勤め先・業主などの名称及び事業の内容（産業）」及び「本人の仕事の内容（職業）」の審査についての意見・提案

- オンライン調査システムの自動審査で使用している産業・職業の辞書データを提供してほしい。
- 審査手順の簡略化した資料を作成してほしい。
- 市区町村における審査基準を具体化したものを作成してほしい。
- 調査票「15. 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」に関して、一定規模以上の事業所に対する事業の内容を一覧表のような形で提供してほしい。

11 オンライン回答推進のための取組【市区】

○ 調査員への依頼

- ・ 調査書類の配布する前段階で、オンライン回答を推進するリーフレットを配布した。

○ 調査員への説明することによる推進

- ・ 調査員事務打合せ会で、世帯がインターネット回答となれば、調査世帯及び調査員のメリットを丁寧メリットがあることから、推奨していることを説明した。

○ オンライン回答ブースの設置

- ・ 庁舎内に、1か所の回答ブースを設置し、オンライン回答用IDとともに独自チラシを配布することなどで周知した。結果として、1世帯の回答であったが、1か所ではなく、地域における公共施設に複数設置すれば、オンライン回答率が上がると思われる。
- ・ 回答支援を行うため、交通利便性の高い駅周辺の公民館に高齢化率が高い調査区を対象として、回答ブースを試験的に設置した。結果として、回答者は無かったが、公民館の利用者を対象に国勢調査時のオンライン回答推進の啓発を行うことができた。オンライン回答推進を啓発するため、効率的かつ効果的な広報手段を検討する必要がある。

○ タブレット携帯調査員の配置

- ・ 高齢者の回答支援のインターネット回答の増加を期待として、調査員が携帯するタブレットを6台用意した。結果として、紙の調査票をその場で記入して提出する世帯も多くあったが、意欲的な調査員は、回答率が高かったため、効果があった。一方で、タブレットに抵抗のある調査員は効果がなかった。このため、意欲的な調査員に配布することで、インターネット回答推進に役立つと思われる。
- ・ 調査員がタブレットを持つことについて意見を聞いたところ、結局、個人情報調査員に輸入してもらうことになるためあまり希望される方はおらず、否定的な意見が多かった。
- ・ 調査員1名にタブレット端末を携帯させたが、タブレットでの回答はなかった。オンライン回答率があまりに低いため、回答率を上げるた



めの手段を考えなければいけない。

- ・ 希望する世帯にはその場で回答してもらえるように、調査員が携帯するタブレットを3台用意した。結果として、2世帯の回答であり、タブレットを携帯させた調査員の負担が大きかった。

## ○ その他

- ・ 世帯がインターネット回答をするためのホームページにアクセスが容易となるよう、例えば、「検索ボックス」に「総務省統計局」などと日本語を入力するとアクセスができるような仕組みとなれば、多くのインターネット回答が見込めるのではないかと思われる。
- ・ 世帯のインターネット回答に対するモチベーションを高める取組み（インターネット回答を行った際に何らかのインセンティブを付与する等）が必要であると考ええる。
- ・ インターネット関係の調査書類と紙の調査票を一度に配布する方法であるため、世帯が安易に郵送提出を選択しないように誘導することが課題である。
- ・ オンライン回答方法の説明や、オンライン回答への不安感・忌避感の解消のため、相談支援員を雇用した。問合せがなかったが、①試験調査の認知度の低いこと、②対象調査区がアパート・マンションの多い地区であり、比較的若い世代が多いことから、オンライン回答への不安感等が低いこと、③相談支援員は、調査員による対面での案内としたが、アパート・マンションが多い地区では面会できず案内が不十分となったことが要因であると考えている。本調査では、オンライン回答の電話相談支援員について周知し、オンライン回答を推進することを考えたい。
- ・ インターネット回答推進については、世帯側だけでなく、調査員自身の忌避感を除去することによって、オンライン回答率の向上につながる感じた。調査員説明会などで、スマートフォンによる回答実演などを行うことが有効ではないか。
- ・ 市において、支所及び市統計課にタブレットを設置したが結果は芳しくなく、今後広報はもちろん、実効性のある手法を、国・他県の状況等も参考にしながら検討していきたい。
- ・ タブレット端末の賃貸借等の契約手続きを行う場合、市町村の入札関係の日程もあるので、早く情報提供をしてほしい。

## 12 調査書類・用品についての意見・提案【都道府県・市区】

### 【調査区要図】

- プレプリントされた調査区要図は，調査員の負担軽減となった。本番でもプレプリントすることを検討してほしい。

### 【調査世帯一覧】

- 備考欄に記入事項が必要な割に狭い。
- 調査事項の「世帯の種類」欄は、『調査世帯一覧』に記載するようにしてほしい。
- 用紙の耐久性が低く，調査員が調査区内を巡回する度に外へ持ち出して繰り返し記入するので，用紙の耐久性を上げて，記入する行の幅を広くしてほしい。

### 【調査票】

- 産業及び職業記載欄は，記入例のとおりのおりの回答を自由記述式で求めることは難しく，統計上必要な分類に沿うような選択式としてほしい。
- 調査票のキー項目（調査区番号，世帯番号）をプレプリントした調査票は，調査員の負担が非常に軽減された。一方で，調査員記入欄である「世帯の種類」や「住宅の建て方」を調査員が記入漏れしているケースが多くあった。
- 調査員記入欄は記入漏れが半数以上あった。調査員記入欄の「世帯の種類」「住宅の建て方」は世帯記入でもよいのではないか。
- 用品交付の際，「第一面下部が見えない三つ折り」の状態で作られたが，これを「第一面下部が見える三つ折り」の状態で作っていただきたい。
- 「10 教育」の最終学歴の欄は，意図的に空欄にして（回答拒否）いる人が多く，世帯の忌避感が強いことがわかる。オンライン回答において，必須とするとオンライン回答自体がされなくなる恐れがあるため，未入力でも終了できる設計としたほうが，調査拒否世帯が減少する可能性があると考えられる。
- 調査票の配布枚数を減らすため，調査票1枚に記入できる世帯員数を5名以上にとすることはできないか。

### 【調査票の記入のしかた】

- 記載内容等がイラスト等を交えてわかりやすくなっていた。
- 「本人の仕事の内容」欄は，「事務」という回答が多かったため，記入のしかたなどで，具体的に記載してもらえよう，調査票の記入のしかたなどの説明を工夫してほしい。
- 「15. 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」，「16. 本人の仕事の内容」の記入例が中央に寄っているため，左詰めではなく中央寄りで記載

してきた世帯が数件あった。

- ページ数が多く、重量があり、調査員の担当世帯が多いと持ち運びが大変である。

### 【調査書類収納封筒】

- 「国勢調査オンライン画面」へ誘導するQRコードを封筒にも出来るだけ大きく掲載したほうがよい。
- 世帯にインターネットでの回答を推進する観点から、「インターネットでの回答を推進しています」の文言は、「インターネットでの回答が便利です」としたほうがよい。また、スマホでも回答可能であることをもっと強調してはどうか。
- 封筒に記載されているインターネット回答期限を過ぎたため、実際は国がインターネット回答期限を延長したため回答可能であったにもかかわらず、調査に回答していなかった世帯が多かったのではないかとと思われる。
- 投函時、テープをはがすと封ができるためよい。
- 調査員が各世帯から手渡しで受け取った調査票は、調査員が審査する必要があるが、その手間を省くために、調査員自ら封入して市へ提出するケースがあり、改善の必要がある。
- 『郵送提出用封筒』（督促用）と誤認し、この封筒に調査票を入れたまま投函する事例が2件あった。『調査書類収納封筒』による郵送提出はできない旨を明記してほしい。
- 封筒の色が目立っており、世帯の方へも説明しやすい。
- 住宅・土地統計調査の封筒と同様に、切り口をギザギザにするなどして開封しやすいようにした方がよい。

### 【インターネット回答利用ガイド】

- パソコンで回答する場合はアドレスを手入力する必要があるが、キャンペーンサイトにオンライン回答システムへのリンクを貼ることで、より簡単に誘導することはできないか。
- 検索エンジンから検索して回答ページにたどり着けるようにしてほしい。
- オンライン回答用ID・パスワード・ログインまでの説明がまとまっていた。オンライン回答用ID・パスワードにふりがなも入っていて、紛らわしい文字の見誤りによるログインに係るトラブルをある程度軽減したと思われる。
- オンライン回答用ID・パスワードの文字が数字とアルファベット小文字のみで、大文字が混在していなかったことがよかった。

### 【郵送提出用封筒】

- 当初配布用と督促用の封筒の色が違っていて、分かりやすかったという意見が多かった。
- QRコードが印字してある当初配布用と督促用の2種類あり、QRコードの印字してある封筒が足らなかったため、今後、市で作成できるようにするなど検討の余地がある。

### 【回答確認リーフレット】

- 回答済みの世帯には回答への感謝（オンライン回答の修正を含む）、未回答世帯には督促及びオンラインの推進等、1枚の用紙で複数の意味合いがあるため、配布に対して抵抗が少ない。
- 調査員からも使いやすかったとの意見が多かった。リーフレットを配布することで、世帯に改めて認識していただき、回答を得られやすかった効果もあったと思う。
- 回答済みの世帯にも配布していることがわかる文を強調するなどし、調査員が世帯に配布しやすいようなリーフレットにしてほしい。
- 内容をシンプルにし、伝えたいことを集約した方がよい。

### 【調査票の提出のお願い（督促状）】

- 平成27年調査の督促状と比べ、やわらかい言葉使いとなっており調査員からの評判を良かった。また、督促期間では、行き違いで調査票を郵送提出済みといったケースも多々あることから、「※本紙と行き違いにより、すでに調査票を提出している場合は、容赦ください。」という一文が入っていることで、受け取る側の反発も和らぎ、提出済み世帯とのトラブル防止にも役立つのではないかとと思われる。
- この書類を配布することで、忙しくて忘れていた人も、きっかけを作れるので、効果があると思う。
- この書類で、インターネット回答がまだ可能だということを伝えられないか。

### 【調査のお知らせ（任意配布）】

- 調査の事前告知のためには有効であり、訪問がしやすいと調査員からは好評であった。
- 調査開始時に、受け持ち調査区の確認を兼ねて「協力依頼リーフレット」を配付することは、世帯に対する調査の事前予告の役割を果たし、以後の調査をスムーズに進める上で非常に有効であると考えられる。本リーフレットは、現在は必要に応じて各自治体で作成することとされているが、国で作成して配布いただくよう要望する。
- インターネット環境がない高齢者においては、インターネットでしか回答ができないのではという不安を抱かせる恐れがあるため、回答方法

として郵送提出と調査員回収についても、インターネット回答とあわせて記載してほしい。

### 【連絡メモ】

- インターネットでの回答が便利であることを強調する表現を入れた。
- 親しみやすいようセンサスくんや国勢調査100年のロゴマークのイラストを入れた。
- 世帯の郵便受けに入れた際に目に着きやすいような色（水色や黄色）にした。
- 連絡先欄に、市区名、電話番号のほか、「調査区番号」や「世帯番号」の欄を追加した。
- 総務省から提示された様式例は、①調査票の配布時、②提出の確認及び回収時、③提出を希望する世帯からの回収時の3パターン記載されていたが、それらを全てまとめ、A4サイズ1枚の用紙で対応できるものとし、調査員から概ね好評ではあったが、A4普通紙を使用したため、重くてかさばった点が難点であった。
- 表面でインターネット又は郵送でも回答できる旨案内するとともに、裏面に回答サイトにアクセスできるQRコードを掲載した。
- 1冊のメモにいくつかの様式があるため、区別しやすいように下の部分に色付けをした。
- なぜこの調査を行う必要があるのか、説明文を追記した。
- フリーコメントの枚数を増やしてほしいという意見もあった。
- 連絡メモの発注時に県から記載内容の照会があり、市の担当課、電話番号、FAX番号及び調査員氏名を記入する欄を設定してもらった。調査員からも好評で、印刷されていると調査世帯からの信用性が増すなどの効果があった。市としても連絡先をスタンプ印で押す必要がなかったので非常に良かった。
- 日本語及び英語や中国語といった多言語を1枚にまとめて表記してほしい。

### 【調査員のしごと】

- 説明会で使いやすい。カラー刷り、スケジュール表など視覚的にもわかりやすい。
- 調査票を回収できなかった世帯に対し、聞取り調査票を調査員が作成する旨の記述が十分にされていなく、理解していない調査員が複数いたことから、よりわかりやすく記載してほしい。

### 【調査の手引き】

- 調査員も事業内容や仕事内容は調査の手引きが非常に参考になった。
- 基本的な内容から質疑応答までを網羅したものにしてほしい。
- 産業・職業辞書に登録（審査対象外）があるものが、調査の手引きでは具体的に記載する例となっているため、整合をとってほしい。

### 【オンライン調査システム説明書】

- 地方審査システムの説明をよりくわしく記載してほしい。
- 全事務に関する説明が掲載されているが、要不要の判断が難しく読みづらい。主に必要な作業をまとめた「概要版」のようなものがほしい。

### 【調査書類入れ（手提げ）】

- 出し入れしやすく使いやすい。
- ショルダーストラップがあり持ちやすく疲れにくい。また、丈夫である。
- 調査に使用する用品が多く、2調査区担当調査員の書類が全て入れることができない。
- バックが自立しないため、世帯と対応中に置けないという使い勝手が悪いという意見を聞いている。

### 【用箋挟み】

- 硬さがちょうど良く使いやすかったとのこと。
- 裏面に国勢調査の印字があるため、調査時に世帯に見せやすいとの調査員意見が多数あった。
- 住宅・土地統計調査の際も意見が出たが、挟む部分が長辺側だと使いやすい。

### 【従事者用腕章】

- 伸縮性に乏しく、小さすぎる。
- 女性調査員の場合、腕につけてもとれてしまうので、伸縮性をもっとよくしてほしい。
- 腕章サイズが小さいため、調査員からフリーサイズとなるマジックテープタイプにしてほしいとの希望があった。

### 【単位区（調査区）仕切りシート】

- 記載方法について、迷わず記入できるように、要領や手引き等で詳細に説明してほしい。
- 単位区ごとの作成はやめて、少しでも市町村の手間が省けるように調査票表紙への記入としてほしい。

### 【輸送箱】

- 運送業者が輸送箱の側面に発送伝票を貼付された状態で発送されてきたため、調査書類の提出時に通し番号を記入する際に苦慮した。輸送箱を発送される際、伝票を貼付される箇所について配慮いただくよう運送業者へ指導されたい。

### 【筆記用具】

- 受領後すぐに使える状態となっており、よかった。
- 鉛筆は、字が薄く、擦れて消えやすいとの意見が調査員からあった。
- 学生の単身世帯は何度訪問しても会えないので、連絡メモを活用することになる。その時に、マーカーで提出期限や留意事項を強調したい。

### 【その他】

- 調査用品の十分な確保が必要である。世帯数以上の数量が必要であることはもちろん、用品の発送事務に要する時間及び到着までの時間差を廃し、実務を円滑に行うためにはある程度の予備は必要と思われる。
- アパート・マンションでは面接不能・未提出世帯が多く、聞き取り調査票作成のための白紙調査票が足りず、印字済調査票の余りで何とか対応した。印字済調査票を使用すると審査等で番号が見つらいのため、なるべく白紙の調査用の使用が望ましいため、多めに配布してほしい。また、『郵送提出用封筒（督促用）』も不足のため、プレプリントしてある『郵送提出用封筒』にラベルを貼って番号を変えて使用したことがあったので、予備分を多めにほしい。
- 本調査では、国（委託業者）から自治体へ調査用品や調査票等を送付する際のあて先は、送付区分ごとに設定できるようにしてほしい。
- 調査員事務が復習用として活用できるよう、わかりやすい調査員説明用DVDを作成した上で各調査員に配布できるよう検討していただきたい。
- 『調査書類収納封筒』に、『調査票（印字あり）』、『インターネット回答利用ガイド』、『郵送提出用封筒』を収納する際、同じ番号であるかを確認する必要があるが、高齢の調査員だと誤って書類を収納するリスクが高い。『調査書類収納封筒』に予め書類一式がセットされた状態で国から送付してほしい。
- 外国人向けの用品として、「外国語連絡表」「調査票の対訳」、「記入の仕方の対訳」等があったが、そもそも、国勢調査がこういった調査かなど分かりやすく説明したリーフレット等があった方がスムーズにいくと思われる。また、外国人の世帯に対し、極力インターネット回答へ誘導し、「調査票の対訳」等の配布が省略できるよう、「外国語連絡票」の内容を見直してはどうか。
- 調査へのリーフレットや連絡メモにコールセンター番号を記載してほしい。

### 13 事務全体を通じて気づいたこと、御意見（令和2年国勢調査の実施に向けての意見・提案）【都道府県・市区】

#### 【調査方法関係】

- 平成27年国勢調査では、配布誤り・番号違いなど数多く発生した。今回の試験調査では、調査員記入欄の漏れはあったが、本調査では配布誤り・番号違いなどが少なくなると考えられる。
- インターネット回答用IDと紙の調査票を同時に配布する方法と調査票等のプレプリントにより調査員の負担が大きく軽減され、調査用品の改良もあり、市及び全ての調査員から、調査がやりやすくなったという意見があった。また、平成27年調査時にあった「インターネットしないがどうするんだ」といった問い合わせはなく、世帯の方にとって提出方法がわかりやすかったと思われる。
- 全体的には、平成27年調査よりも世帯や調査員、市区町村に配慮した設計となっているものと評価できる。
- 平成27年調査の調査方法と比較し、インターネット回答用IDと紙の調査票を同時に配布する方法では、インターネット回答率が下がるのは仕方がないと思われる。調査員や世帯にとって何かネット回答のメリットがないと回答率の向上は難しいと思われる。しかし、調査方法がシンプルで分かりやすく、スケジュールのゆとりがあるので市区町村や調査員にとっては落ち着いた状況で出来て、誤配布なども発生しにくい環境であったと思われる。
- 調査期日到来後に、調査期日到来前の状況から変更が生じた場合の紙での修正提出の方法についても、併せて案内をする必要はあるが、オンライン回答の案内と紙の調査票配布が同時に行われる以上は、調査期日到来前での紙による回答も可能とした方がいいのではないかと。
- 未提出世帯を特定した上での調査票の回収は、直後に督促状等の配布を兼ねた未提出世帯からの回収を行うため、実質的に督促を2度行うこととなり、あえて事務を分割する必要はないのではないかと。
- 近年、オートロックマンション、単身世帯などは、個人情報意識の高まりなどを理由に非常に困難になっている。社会の実態にあうように調査手法の改善を検討すべきではないかと。
- オートロック式の共同住宅は、世帯側に他者との接触をためらう傾向があり調査員が世帯に出会えないことと、管理会社等の情報提供が得られても「普段住んでいる」住戸かどうかの判断が難しく、従来どおりの調査方法が通用しなくなっているのではないかと。空住戸の把握、ポスティングの面では郵便局に強みがあり、マスメディア以外の周知手段の面ではネットのコンテンツや携帯電話会社のメール配信など、従来とは別の方法を活用できないか、また将来的には独居世帯でマイナンバーカード所持者は、入力を軽減しより事前の回答ができることで資料配布数を減らせないか、「勤め先・業主などの名称」の記入に代えて法人



番号が活用できないかといった、マイナンバー・法人番号制度の活用も検討してほしい。

- インターネット回答と調査票の同時配布は調査員の負担軽減になった一方、ネット回答の推進が重要だと感じた。

### 【調査スケジュール】

- 調査書類配布期間から、調査票の郵送提出及び調査員の直接回収) 期間の間隔が長すぎるのではないか。
- 未回答世帯を特定した上での調査票の回収から督促状の配布までの期間が長く、面接できない世帯が多い調査区では、すでに回答した世帯へ訪問してしまうことが多数発生する。
- 『回答確認リーフレット』と督促状により世帯の回答提出をより促す必要があるから、督促配布のタイミングを早めたほうがよいと考える。
- 『回答状況確認表』の出力日が、世帯の提出期限の翌日であるため、提出期限日に『郵送提出用封筒』をポストへ投函した世帯の回答状況が、調査員へ交付した『回答状況確認表』へ反映されておらず、調査員が当該世帯へ対して督促を行った際、トラブルになりそうになった。
- 調査書類配布期間から回答日までやや日数があったため、忘れていた、破棄した等の意見が世帯から調査員などから寄せられた。
- 回答確認リーフレットを調査期日から配布するのは、郵送提出を調査員の説明どおり調査期日まで待っていた世帯に対して、失礼ではないか。数日ずらすべきだと考える。

### 【調査員事務関係】

- 他の調査でも同様であるが、近所・管理人等への聞き取り調査は年々困難な状況となっている。また、氏名や男女別の数などを聞かれることに、抵抗のある世帯が多い。調査員に対する不満や苦情も多く、調査員の負担にもなっている。
- オートロックマンションや、単身者用ワンルームマンション等の調査は、世帯の人と会えないため回答してもらえず、何度行っても不在であることが多く、調査員が非常に苦労した。
- 回答確認リーフレットの全戸配布について、回答済世帯から督促書類が届いたと誤解した事例が多くあり、かつ調査員の心的、作業的負担にもなることから、未提出世帯にのみ配布する形としてほしい。
- 未提出世帯からの調査票の回収し、その後の督促状等を配布する事務の流れとなっているが、不在世帯である場合、未提出世帯からの調査票の回収時に、督促状を配布することで、調査員の負担軽減につながると考えるので、事務の流れを見直してほしい。
- 世帯と連絡がつかず督促状を配る際、古いタイプの集合住宅の場合、ポストが小さいため『調査書類収納封筒』が入らず、調査票等が入って

いるので封筒を折るわけにもいかず、持ち帰ってまた出直さなければならず、調査員の負担となっている。

### 【審査関係】

- 住民基本台帳を使った補記について、審査要領で、もう少し具体的な基準を提示してほしい。また、数が多く市区職員の事務負担となっていたが、本調査では、さらに調査困難世帯の増加により、住民基本台帳の補記をせざるを得ない件数が増加することが想定されるため、今後、市区町村の意見を踏まえて、事務処理方法の簡易化などを検討してほしい。
- 調査員、指導員及び市町村担当各々用の「調査書類の審査項目チェックリスト」があると、より調査回答内容の正確性、審査作業の効率化等が図られるのではないか。

### 【民間サポート業務】

- 郵送提出のうち、読み取り不能分及び『郵送提出用封筒(督促用)』は、仕分けされていない状態で市区に送付されてきたが、本調査では、量が多くなるため、仕分けされた状態で送付してほしい。
- 郵送提出について、百の位で仕分けされても、ほぼ仕分けしていないのと一緒であり、十の位までの仕分けを民間サポートであることを検討してほしい。
- 調査員の調査書類提出後の郵送提出分については、調査世帯一覧の修正と聞き取り調査票との差し替えにより検算回数が増え、要計表の作成にも影響する集計してもやり替えとなり、手間がかかるため、民間サポートから市区への送付の間隔を短くして送付してほしい。
- 民間サポートから市区への郵送提出分の発送は、調査票提出期限の受付分と、それ以降のものという分け方にしてほしい。

### 【コールセンター】

- 調査員が最新の回答状況を知りたい場合、調査員専用のコールセンターで対応してほしい。
- 本調査時は問合せが殺到すると考えられるので、十分な回線数とオペレータの確保をお願いしたい
- コールセンターをフリーダイヤルにしてほしい。
- 外国人に対応できるコールセンターを設置してほしい。
- オペレータの知識習得のための研修を十分に行っていただきたい。
- エスカレーションがほぼなかったため、実際に問い合わせがなかったのか、市にエスカレーションするほどの問い合わせがなかったのか不明なので、コールセンターにどの程度、どいった問い合わせがあったのか件数、教えてほしい。

### 【協力依頼関係】

- マンションの管理人やオーナーにも理解してもらい、空き家情報の提供などさらなる環境整備を行ってほしい。
- 国の機関が率先して空き室状況を提供するよう指導してほしい。
- 公務員宿舎（各省庁職員寮）へ回答義務の徹底をしてほしい。
- 平成27年国勢調査以降、さらに外国人が増え、対訳集だけで対応しきれぬのかという不安がある。県として、外国人実習生受け入れ企業や組合等に協力依頼を行うよう検討中であるが、国としてもこのような協力依頼をしてほしい。
- 関係団体との意見交換の内容などを随時共有していただきたい。また、マンション関係団体への協力依頼文が、各都道府県の団体や傘下のマンション管理会社にいつ情報伝達されるのか教えてほしい。

### 【広報関係】

- 調査がどれくらい周知されているかが、世帯の反応や回収率に大きく影響するため、周知の徹底（テレビCMやSNS等を活用した大規模な広報活動）をしてほしい。また、地方でも積極的に広報をしていく必要があると改めて感じた。
- 世帯への周知が行きわたっておらず、本当に調査をやっているのかという不信感により調査困難となった事例が多く見受けられたので、周知の期間や方法について検討してほしい。
- オンライン回答を推進するのは良いが、これまで紙で回答してくれていた高齢世帯等に無理にオンラインを進めても効果が薄いので、もっと訴求対象を絞った広報を行えば良いと思う。一人暮らしの大学生の回答率が非常に悪いと感じたので、回答率を上げればオンライン回答率も上がるのではないかと思う。
- 若年層への普及活動として、ユーチューバーに「国勢調査をやってみた」動画の投稿を依頼するなど、若年層へPRする広報を行ってほしい。また、ヤフーなどの検索エンジンにネット広告の掲載をしてほしい。
- 若い世代のインターネット回答につながるよう、期間内の回答でセンサくんLINEスタンプがもらえる特典はどうか。
- 強制でないので回答しない旨、調査員に申告した世帯が少なからずあったので、国勢調査は統計法で定められた基幹統計であり、回答義務がある旨の広報が周知していくことが重要ではないか。
- 実施周知用ポスターには、インターネット回答を推奨している旨を大きく掲載してほしい。
- 全体的に調査に対して協力の意思が見られない。オートロックマンションは顕著にみられる。広告・宣伝以外に方法を考えないといけないと思う。

## 【その他】

- 調査員は、「原則として、統計調査員経験の浅い者の中から選考する」となっているが、今回、青森市では、統計調査員経験の多い調査員も任命したことで、これまでの調査との比較など、経験の多い調査員ならではの貴重な意見を聞くことができた。都道府県や市町村の担当者が定期的に代わることもあり、試験調査の調査員について、統計調査員経験の浅い者だけではなく、経験の多い調査員も加えた方が、これまでの調査と比較した意見も聞くことができよと思う。
- 試験調査はフルドレスリハーサルであるため、実施した自治体にとっても有益なものであったと思うが、規模が小さいため、本調査の規模を踏まえた課題等の検討が別途必要と感じる。
- 試験調査では、本調査と違い回答率が低く、聞き取り調査を行う調査員、審査を行う指導員及び市町村職員の事務負担がとて大きいため、聞き取り調査は不要と考える。
- 試験調査の特殊性や、一般統計調査であることから、調査対象世帯の理解を得ることが難しかった。

## V 付 表

### 市区，回収方法別世帯数及びオンライン回答の状況

付表 1 市区，回収方法別世帯数及び割合 . . . . . 68ページ

付表 2 市区，電子調査票の種類別回答世帯数及び割合 . . . . . 70ページ

付表1 市区，回収方法別世帯数及び割合（左ページ：実数，右ページ：割合）

(世帯)

調査市区	回収方法	総数					聞き取り調査 2)	
		【A】	回答世帯 合計	オンライン	郵送	フオロ-アップ <sup>1)</sup>		調査員
<b>総数</b>		<b>26,445</b>	<b>19,514</b>	<b>8,413</b>	<b>9,425</b>	<b>1,357</b>	<b>1,676</b>	<b>6,931</b>
01101	札幌市中央区	465	351	165	176	36	10	114
02201	青森市	461	409	167	199	19	43	52
03201	盛岡市	468	361	145	170	41	46	107
04104	仙台市太白区	560	450	191	214	32	45	110
05201	秋田市	509	413	177	188	20	48	96
06201	山形市	629	450	187	225	28	38	179
07201	福島市	578	464	165	241	22	58	114
08201	水戸市	540	407	171	233	44	3	133
09201	宇都宮市	431	307	136	147	31	24	124
10201	前橋市	519	368	176	172	23	20	151
11109	さいたま市緑区	454	325	155	146	25	24	129
12104	千葉市若葉区	433	303	136	166	33	1	130
13105	文京区	596	404	212	172	42	20	192
14105	横浜市南区	457	319	129	183	30	7	138
14131	川崎市川崎区	549	364	137	212	22	15	185
14152	相模原市中央区	541	356	161	107	2	88	185
15103	新潟市中央区	399	330	151	153	10	26	69
16201	富山市	486	440	186	205	7	49	46
17201	金沢市	539	394	169	192	29	33	145
18201	福井市	496	384	156	189	14	39	112
19201	甲府市	543	424	152	233	35	39	119
20201	長野市	517	413	203	177	17	33	104
21201	岐阜市	470	366	153	154	17	59	104
22102	静岡市駿河区	502	367	192	168	15	7	135
22136	浜松市浜北区	598	511	203	247	35	61	87
23106	名古屋市中区	416	241	105	127	33	9	175
24201	津市	404	347	176	143	21	28	57
25201	大津市	576	431	225	164	15	42	145
26110	京都市山科区	409	251	123	126	11	2	158
27127	大阪市北区	574	322	149	162	52	11	252
27141	堺市堺区	513	377	160	181	34	36	136
28108	神戸市垂水区	535	376	153	211	41	12	159
29201	奈良市	453	344	128	195	23	21	109
30201	和歌山市	470	408	131	226	37	51	62
31201	鳥取市	520	388	151	191	29	46	132
32201	松江市	485	319	150	124	31	45	166
33103	岡山市東区	661	469	177	231	34	61	192
34102	広島市東区	445	347	144	186	23	17	98
35203	山口市	512	413	189	213	53	11	99
36201	徳島市	412	336	133	163	28	40	76
37201	高松市	564	428	214	157	5	57	136
38201	松山市	535	356	168	177	27	11	179
39201	高知市	477	363	106	195	36	62	114
40105	北九州市戸畑区	592	432	191	197	46	44	160
40133	福岡市中央区	535	333	169	156	31	8	202
41201	佐賀市	568	481	239	203	10	39	87
42201	長崎市	502	352	144	202	24	6	150
43101	熊本市中央区	480	343	170	128	6	45	137
44201	大分市	496	375	162	178	27	35	121
45201	宮崎市	478	304	119	155	12	30	174
46201	鹿児島市	607	403	170	198	20	35	204
47201	那覇市	486	295	92	167	19	36	191

1) 督促期間（6月28日～）以降に，調査票の提出があった世帯を指す。

2) 調査票を回収することができず，聞き取り調査を行った世帯を指す。

(%)

調査市区	回収方法	総数					調査員	聞き取り調査 2)
		[A]	回答世帯 合計	オンライン	郵送	フホ-アッ <sup>o</sup> 1)		
<b>総数</b>		<b>100.0</b>	<b>73.8</b>	<b>31.8</b>	<b>35.6</b>	<b>5.1</b>	<b>6.3</b>	<b>26.2</b>
01101	札幌市中央区	100.0	75.5	35.5	37.8	7.7	2.2	24.5
02201	青森市	100.0	88.7	36.2	43.2	4.1	9.3	11.3
03201	盛岡市	100.0	77.1	31.0	36.3	8.8	9.8	22.9
04104	仙台市太白区	100.0	80.4	34.1	38.2	5.7	8.0	19.6
05201	秋田市	100.0	81.1	34.8	36.9	3.9	9.4	18.9
06201	山形市	100.0	71.5	29.7	35.8	4.5	6.0	28.5
07201	福島市	100.0	80.3	28.5	41.7	3.8	10.0	19.7
08201	水戸市	100.0	75.4	31.7	43.1	8.1	0.6	24.6
09201	宇都宮市	100.0	71.2	31.6	34.1	7.2	5.6	28.8
10201	前橋市	100.0	70.9	33.9	33.1	4.4	3.9	29.1
11109	さいたま市緑区	100.0	71.6	34.1	32.2	5.5	5.3	28.4
12104	千葉市若葉区	100.0	70.0	31.4	38.3	7.6	0.2	30.0
13105	文京区	100.0	67.8	35.6	28.9	7.0	3.4	32.2
14105	横浜市南区	100.0	69.8	28.2	40.0	6.6	1.5	30.2
14131	川崎市川崎区	100.0	66.3	25.0	38.6	4.0	2.7	33.7
14152	相模原市中央区	100.0	65.8	29.8	19.8	0.4	16.3	34.2
15103	新潟市中央区	100.0	82.7	37.8	38.3	2.5	6.5	17.3
16201	富山市	100.0	90.5	38.3	42.2	1.4	10.1	9.5
17201	金沢市	100.0	73.1	31.4	35.6	5.4	6.1	26.9
18201	福井市	100.0	77.4	31.5	38.1	2.8	7.9	22.6
19201	甲府市	100.0	78.1	28.0	42.9	6.4	7.2	21.9
20201	長野市	100.0	79.9	39.3	34.2	3.3	6.4	20.1
21201	岐阜市	100.0	77.9	32.6	32.8	3.6	12.6	22.1
22102	静岡市駿河区	100.0	73.1	38.2	33.5	3.0	1.4	26.9
22136	浜松市浜北区	100.0	85.5	33.9	41.3	5.9	10.2	14.5
23106	名古屋市中区	100.0	57.9	25.2	30.5	7.9	2.2	42.1
24201	津市	100.0	85.9	43.6	35.4	5.2	6.9	14.1
25201	大津市	100.0	74.8	39.1	28.5	2.6	7.3	25.2
26110	京都市山科区	100.0	61.4	30.1	30.8	2.7	0.5	38.6
27127	大阪市北区	100.0	56.1	26.0	28.2	9.1	1.9	43.9
27141	堺市堺区	100.0	73.5	31.2	35.3	6.6	7.0	26.5
28108	神戸市垂水区	100.0	70.3	28.6	39.4	7.7	2.2	29.7
29201	奈良市	100.0	75.9	28.3	43.0	5.1	4.6	24.1
30201	和歌山市	100.0	86.8	27.9	48.1	7.9	10.9	13.2
31201	鳥取市	100.0	74.6	29.0	36.7	5.6	8.8	25.4
32201	松江市	100.0	65.8	30.9	25.6	6.4	9.3	34.2
33103	岡山市東区	100.0	71.0	26.8	34.9	5.1	9.2	29.0
34102	広島市東区	100.0	78.0	32.4	41.8	5.2	3.8	22.0
35203	山口市	100.0	80.7	36.9	41.6	10.4	2.1	19.3
36201	徳島市	100.0	81.6	32.3	39.6	6.8	9.7	18.4
37201	高松市	100.0	75.9	37.9	27.8	0.9	10.1	24.1
38201	松山市	100.0	66.5	31.4	33.1	5.0	2.1	33.5
39201	高知市	100.0	76.1	22.2	40.9	7.5	13.0	23.9
40105	北九州市戸畑区	100.0	73.0	32.3	33.3	7.8	7.4	27.0
40133	福岡市中央区	100.0	62.2	31.6	29.2	5.8	1.5	37.8
41201	佐賀市	100.0	84.7	42.1	35.7	1.8	6.9	15.3
42201	長崎市	100.0	70.1	28.7	40.2	4.8	1.2	29.9
43101	熊本市中央区	100.0	71.5	35.4	26.7	1.3	9.4	28.5
44201	大分市	100.0	75.6	32.7	35.9	5.4	7.1	24.4
45201	宮崎市	100.0	63.6	24.9	32.4	2.5	6.3	36.4
46201	鹿児島市	100.0	66.4	28.0	32.6	3.3	5.8	33.6
47201	那覇市	100.0	60.7	18.9	34.4	3.9	7.4	39.3

1) 督促期間（6月28日～）以降に、調査票の提出があった世帯を指す。

2) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

付表2 市区，電子調査票の種類別回答世帯数及び割合

(世帯，%)

調査市区	回収方法	(実数)			(構成比)			(参考) オンライン 回答率
		オンライン 回答世帯	(電子調査票の種類)		オンライン 回答世帯	(電子調査票の種類)		
			P C版	S P版		P C版	S P版	
<b>総数</b>		<b>8,413</b>	<b>3,868</b>	<b>4,545</b>	<b>100.0</b>	<b>46.0</b>	<b>54.0</b>	<b>31.8</b>
01101	札幌市中央区	165	100	65	100.0	60.6	39.4	35.5
02201	青森市	167	73	94	100.0	43.7	56.3	36.2
03201	盛岡市	145	62	83	100.0	42.8	57.2	31.0
04104	仙台市太白区	191	78	113	100.0	40.8	59.2	34.1
05201	秋田市	177	81	96	100.0	45.8	54.2	34.8
06201	山形市	187	93	94	100.0	49.7	50.3	29.7
07201	福島市	165	79	86	100.0	47.9	52.1	28.5
08201	水戸市	171	76	95	100.0	44.4	55.6	31.7
09201	宇都宮市	136	54	82	100.0	39.7	60.3	31.6
10201	前橋市	176	83	93	100.0	47.2	52.8	33.9
11109	さいたま市緑区	155	78	77	100.0	50.3	49.7	34.1
12104	千葉市若葉区	136	57	79	100.0	41.9	58.1	31.4
13105	文京区	212	121	91	100.0	57.1	42.9	35.6
14105	横浜市南区	129	67	62	100.0	51.9	48.1	28.2
14131	川崎市川崎区	137	73	64	100.0	53.3	46.7	25.0
14152	相模原市中央区	161	69	92	100.0	42.9	57.1	29.8
15103	新潟市中央区	151	81	70	100.0	53.6	46.4	37.8
16201	富山市	186	94	92	100.0	50.5	49.5	38.3
17201	金沢市	169	71	98	100.0	42.0	58.0	31.4
18201	福井市	156	76	80	100.0	48.7	51.3	31.5
19201	甲府市	152	69	83	100.0	45.4	54.6	28.0
20201	長野市	203	91	112	100.0	44.8	55.2	39.3
21201	岐阜市	153	74	79	100.0	48.4	51.6	32.6
22102	静岡市駿河区	192	94	98	100.0	49.0	51.0	38.2
22136	浜松市浜北区	203	91	112	100.0	44.8	55.2	33.9
23106	名古屋市中区	105	55	50	100.0	52.4	47.6	25.2
24201	津市	176	92	84	100.0	52.3	47.7	43.6
25201	大津市	225	107	118	100.0	47.6	52.4	39.1
26110	京都市山科区	123	58	65	100.0	47.2	52.8	30.1
27127	大阪市北区	149	62	87	100.0	41.6	58.4	26.0
27141	堺市堺区	160	64	96	100.0	40.0	60.0	31.2
28108	神戸市垂水区	153	50	103	100.0	32.7	67.3	28.6
29201	奈良市	128	69	59	100.0	53.9	46.1	28.3
30201	和歌山市	131	57	74	100.0	43.5	56.5	27.9
31201	鳥取市	151	70	81	100.0	46.4	53.6	29.0
32201	松江市	150	78	72	100.0	52.0	48.0	30.9
33103	岡山市東区	177	74	103	100.0	41.8	58.2	26.8
34102	広島市東区	144	80	64	100.0	55.6	44.4	32.4
35203	山口市	189	78	111	100.0	41.3	58.7	36.9
36201	徳島市	133	60	73	100.0	45.1	54.9	32.3
37201	高松市	214	89	125	100.0	41.6	58.4	37.9
38201	松山市	168	70	98	100.0	41.7	58.3	31.4
39201	高知市	106	56	50	100.0	52.8	47.2	22.2
40105	北九州市戸畑区	191	78	113	100.0	40.8	59.2	32.3
40133	福岡市中央区	169	84	85	100.0	49.7	50.3	31.6
41201	佐賀市	239	114	125	100.0	47.7	52.3	42.1
42201	長崎市	144	63	81	100.0	43.8	56.3	28.7
43101	熊本市中央区	170	50	120	100.0	29.4	70.6	35.4
44201	大分市	162	58	104	100.0	35.8	64.2	32.7
45201	宮崎市	119	53	66	100.0	44.5	55.5	24.9
46201	鹿児島市	170	72	98	100.0	42.4	57.6	28.0
47201	那覇市	92	42	50	100.0	45.7	54.3	18.9



